

令和元年度 玉野市行財政改革大綱 進捗状況報告書

1 趣旨・目的

平成29年2月に策定した玉野市行財政改革大綱の推進に当たり、各取組項目の状況を把握し、具体的な取組手法の見直しや改善を行いながら、より有効な改革の推進を目指すとともに、取組過程における透明性を担保するため、毎年度、進捗状況を取りまとめた報告書を作成し、公表するもの。

2 報告書の概要

玉野市行財政改革大綱実施計画に位置付けた取組項目について、個別計画毎にその取組内容や進捗状況を取りまとめたもの。

3 玉野市行財政改革大綱の期間

平成29年2月 ～ 令和3年3月

4 報告対象の取組期間

平成31年4月 ～ 令和2年3月

5 改革の目標

改革の目標として掲げている経常収支比率及び基金残高の状況については、翌年度に決算値が確定次第公表する。

(単位：%、百万円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
経常収支比率	中期財政試算	94.9	97.9	99.2	99.7	100.8	101.3	
	実績	94.9	98.1	94.6	95.4			
	目標	—	—	—	—	—	98.0	95.0
基金残高	中期財政試算	1,900	2,027	1,876	1,295	414	△557	
	実績	1,900	2,279	2,653	3,631			
	目標	—	—	—	—	—	2,000	2,900

6 効果額の算出

各取組項目における効果額の算出については、人件費などの経常経費部分の効果と、歳入などその他の効果をそれぞれ算出し、その合計額を記載している。

〔経常経費の効果額算出例〕

平成 27 年度に 10,000 千円を投じて実施していた事業を平成 30 年度から段階的に縮小した場合。

平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算(見込)額	平成 29 年度 決算(見込)額	平成 30 年度 決算(見込)額	令和元年度 決算(見込)額	令和 2 年度 決算(見込)額
10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	7,000 千円	6,000 千円	5,000 千円

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
効果額	—	—	3,000 千円	4,000 千円	5,000 千円

■ 期間内の効果額合計 5,000 千円

効果額の算出においては、行財政改革実施前である平成 27 年度の決算値と取組実施年度の決算(見込)値との差をもって算出する。(人件費は、職員一人当たりの平均単価により算出。)

〔その他の効果額算出例〕

平成 27 年度に 10,000 千円であった寄付金収入が、平成 30 年度から段階的に増額した場合。

平成 27 年度 決算額	平成 28 年度 決算(見込)額	平成 29 年度 決算(見込)額	平成 30 年度 決算(見込)額	令和元年度 決算(見込)額	令和 2 年度 決算(見込)額
10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円	20,000 千円	25,000 千円	30,000 千円

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
効果額	—	—	10,000 千円	15,000 千円	20,000 千円

■ 期間内の効果額合計 $10,000 + 15,000 + 20,000 = 45,000$ 千円

ページ	項目名	効果額（千円）					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
9	公共施設等総合管理計画の策定及び進捗管理	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
10	消防本部及び消防署の運営形態の改革	目標値	—	7,000	7,000	28,000	49,000
		実績値		35,000	25,700	39,700	
		経常経費相当額		35,000	25,700	39,700	
		その他					
11	幼保一体化の推進	目標値	—	5,402	9,056	9,056	12,647
		実績値		5,402	9,056	9,056	
		経常経費相当額		5,402	9,056	9,056	
		その他					
12	公民館及び市民センター機能の集約化	目標値	—	—	—	24,500	24,500
		実績値				△ 35,349	
		経常経費相当額				△ 1,243	
		その他				△ 34,106	
13	コミュニティハウスの地区への譲渡	目標値	—	—	—	2,105	2,105
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
14	文化会館の民間譲渡	目標値	1,212	2,212	3,122	3,122	3,122
		実績値	1,353	3,285	3,285	3,285	
		経常経費相当額	1,323	3,285	3,285	3,285	
		その他	30				
15	旧勤労青少年ホームの処分	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
16	市民会館の方針検討	目標値	—	—	—	—	9,366
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
17	市民病院の経営改革	目標値	—	△ 374,142	411,700	359,968	360,937
		実績値	102,824	134,729	266,170	251,528	
		経常経費相当額	104,554	135,255	254,694	336,087	
		その他	△ 1,730	△ 526	11,476	△ 84,559	

ページ	項目名	効果額（千円）					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
18	ボランティア活動研修センターの用途廃止	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
19	渋川周辺施設の改革	目標値	—	—	25,564	25,564	25,564
		実績値			249	249	
		経常経費相当額					
		その他			249	249	
20	サンライフ玉野の方針検討	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
21	日の出ふれあい会館の効果的な活用策の検討	目標値	—	—	—	13,664	13,664
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
22	教育サポートセンター及び生涯学習センターの集約化	目標値	—	5,600	5,600	5,600	5,600
		実績値		5,600	5,600	5,600	
		経常経費相当額		5,600	5,600	5,600	
		その他					
23	オアシス作業所入居施設の用途廃止	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
24	給食センター・本庁舎の整備に係る効果的な手法の検討	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
25	単独事業の適正化	目標値	—	—	—	—	85,000
		実績値	29,847	45,710	52,573	71,692	
		経常経費相当額	29,847	45,710	52,573	71,692	
		その他					
26	外郭団体の在り方の検討	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					

ページ	項目名	効果額（千円）					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
27	外郭団体の経営改革（公園緑化協会）	目標値	—	—	—	—	—
		実績値				1,437	
		経常経費相当額				1,437	
		その他					
28	外郭団体の経営改革（スポーツ振興財団）	目標値	—	—	—	—	—
		実績値			2,145	2,145	
		経常経費相当額			2,145	2,145	
		その他					
29	外郭団体の経営改革（産業振興公社）	目標値	—	—	—	—	—
		実績値	4,659	4,659	5,309	6,163	
		経常経費相当額	4,659	4,659	5,309	6,163	
		その他					
30	外郭団体の経営改革（みどりの館みやま）	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
31	競輪事業の活性化	目標値	—		90,000	90,000	90,000
		実績値		100,000	390,000	90,000	
		経常経費相当額					
		その他		100,000	390,000	90,000	
32	有害鳥獣対策の連携・推進	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
33	ごみ処理における広域連携（ごみ処理の広域化）	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
34	公共交通ネットワークの構築	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
35	公共施設の相互利用	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					

ページ	項目名	効果額（千円）					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
36	公会計制度の導入	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
37	行政評価と予算編成手法の改革	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
38	使用料・手数料の見直し	目標値	—	—	—	—	—
		実績値			2,016	9,903	
		経常経費相当額					
		その他			2,016	9,903	
39	公共交通運営事業の見直し	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
40	葬祭制度の見直し	目標値	481	3,045	5,651	7,651	7,651
		実績値	8,075	7,815	8,751	8,609	
		経常経費相当額	8,075	7,815	7,871	7,758	
		その他			880	851	
41	市街化調整区域における下水道事業の受益者負担の検証	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
42	未利用地・分譲地の処分及び有効活用	目標値	—	175,000	175,000	175,000	175,000
		実績値	768	3,810	45,266	129,360	
		経常経費相当額					
		その他	768	3,810	45,266	129,360	
43	民間活力（資本）の有効活用	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
44	市税・料等債権回収の推進	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					

ページ	項目名	効果額（千円）					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
45	ふるさと納税の推進	目標値	15,543	16,032	16,352	17,010	17,499
		実績値	17,224	64,640	96,116	56,172	
		経常経費相当額					
		その他	17,224	64,640	96,116	56,172	
46	広告料収入の拡大	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
47	移住・定住、生涯活躍のまちづくりの推進	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
48	雇用の創出・女性活躍の推進	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
49	人事評価制度の有効活用	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
50	組織の柔軟性・スリム化及び総合窓口化の検討	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
51	シンクライアント・ペーパーレス化等の推進	目標値	967	6,207	9,655	686	17,841
		実績値	1,841	4,912	5,842	△ 5,165	
		経常経費相当額	1,841	4,912	5,842	△ 5,165	
		その他					
52	オープンデータの推進	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					
53	ごみ処理有料化の検討	目標値	—	—	—	—	40,000
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					

ページ	項目名	効果額（千円）					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
54	地球温暖化対策の推進	目標値	—	—	—	—	—
		実績値					
		経常経費相当額					
		その他					

年度毎の効果額合計

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	18,203	△ 153,644	758,700	761,926	939,496
実績値	166,591	415,562	918,078	644,385	
経常経費相当額	150,299	247,638	372,075	476,515	
その他	16,292	167,924	546,003	167,870	

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	公共施設等総合管理計画の策定及び進捗管理	担当課	財政課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 公共施設等の老朽化が進んでおり、大規模修繕や更新に係る多額な費用負担が大きな課題となっていることから、必要な施設を将来にわたって維持し続けるために、「財政規模、人口規模などの身の丈にあった量」と「市民が安全・安心に利用できる質」への転換を目指して、将来の公共施設等の在り方についての計画を策定する。</p> <p>また、公共施設の再編整備の推進に当たって、公共施設や市有財産などの資産に関する情報を正確に把握する必要があるため、必要な情報を備えた基礎資料として、固定資産台帳及び公共施設白書を整備するとともに毎年度更新を行い、中長期的な視点での資産管理に関する必要経費の試算など、ファシリティマネジメントの観点からも積極的に活用する。</p> <p>【取組概要】 平成29年度から平成68年度までの40年間を計画期間とした公共施設等総合管理計画を策定し、平成68年度末までに建物系施設の総延床面積を36%削減することを目標とする。</p> <p>固定資産台帳及び公共施設白書を基礎情報として十分に活用し、公共施設の再編整備のほか事務事業評価、予算編成等への活用策を検討する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■計画策定	■計画内容の周知 (出前講座等)	→		
	■計画内容の周知 (広報紙等)	■進捗管理	→		
	■固定資産台帳整備	■更新	→		
	■公共施設白書更新	■事務事業評価、 予算編成への活用 検討	→		

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

<p>■公共施設等総合管理計画に基づく再編整備の推進 行財政改革全体のヒアリングや予算編成時等に、公共施設再編の観点から関係各課に対して助言等を行った。 また、今年度からは消防本部及び出張所、給食センター、競輪場の再編に向け、進捗状況に応じて関係各課と検討・調整を図った。</p> <p>■市有財産に関するサウンディング市場調査の実施 昨年度から引き続き、随時事業者からの提案を募集するなど、具体的な利活用の検討を行っているが、令和元年度は申込件数が0件（17施設対象）であったことを踏まえ、先進事例等を参考にしながら、令和2年度以降、新たな手法の検討を行う。</p> <p>■固定資産台帳の更新 平成29年度末に整備された公会計システムを活用し、固定資産台帳のデータの更新を行った。</p>

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	消防本部及び消防署の運営形態の改革		担当課	消防総務課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 本市の消防出張所は類似団体と比較して数が多く、それに伴い人件費が高くなり、経常収支比率を押し上げる要因の一つとなっている。 厳しい財政状況に鑑み、計画期間中は、現状の1署4出張所の体制を維持しながら、消防本部及び消防署の配置職員数及び班体制の見直しにより人件費の削減を図る。 また、中長期的な視点において、将来的な消防署や車両配置等の在り方についても、計画期間内に検討を進め方針を策定する。</p> <p>【取組概要】 現行の人員体制は、消防本部17名、消防署49名、4出張所56名の122名配置となっているが、配置人員を削減することを検討する。単純に配置人員を削減した場合は、消防力の低下が想定されるが、その対策として、再任用・再雇用職員、本部職員及び非番職員等を活用するなど検討し、現状と同等の消防力の維持を図ることを前提に、人件費の削減を図ることを検討する。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■消防本部及び消防署の人員体制の方向性について協議検討</p>	<p>■消防本部及び消防署の人員体制の方針決定</p> <p>■人員体制の見直しの状況を踏まえた消防本部及び消防署との連携や応援体制について、より効率的な手法の検討</p>	<p>■当該方針に基づき消防本部及び消防署の人員体制の見直しを実施</p>	<p>■人員体制の見直しの状況を踏まえて、消防署及び車両配置等の在り方についての協議検討</p>	<p>■消防署及び車両配置等の在り方についての方針決定</p>

II.効果額

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	—	7,000千円	7,000千円	28,000千円	49,000千円
実績合計	—	35,000千円	25,700千円	39,700千円	
経常経費	—	35,000千円	25,700千円	39,700千円	
その他	—	—	—	—	
算出根拠	消防本部及び消防署の人員体制の見直しにより削減できる人件費				

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■消防本部と消防署の連携・応援体制の検討</p> <p>署所の再編を行う上で、消防力を低下させることなく、将来的に安定した住民サービスを維持する必要がある。 そうした中、他市の本部員と署員の連携・応援体制を参考としながら、再編後の人員体制、車両等の配備の在り方について検討を行った。</p> <p>■消防署及び消防出張所の抜本的な再編整備計画の協議・検討・策定</p> <p>再編整備計画にあっては、建設予定地・規模・資金計画等を関係各課と随時協議・検討しながら、計画を策定した。</p>

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	③	幼保一体化の推進	担当課	就学前教育課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 保育所の運営については、従前から、保育環境の充実に重点的に取り組んできた経緯がある。しかしながら、本市は、他市と比較して、公立保育所の設置割合が高いため、その人件費や施設の維持管理経費が運営経費に大きく影響し、経常収支比率を押し上げる主な要因の一つとなっている。</p> <p>これらを踏まえ、平成25年度に策定した「玉野市幼保一体化等将来計画」に基づき、園児数の減少など保育ニーズに係る環境の変化等を勘案しながら、認定こども園制度を活用した幼保一体化施設の検討及び適正配置（統廃合）に取り組む。特に、短期的な取組として位置付けた地区について、保護者や地域と対話を重ね、計画期間内の実施を目指すとともに、中長期的な取組についても並行して検討を進める。</p>				
	<p>【短期的な取組の着実な実施】</p> <p>①後閑地区 後閑保育園の閉園（平成28年度末閉園） ②玉原地区 認定こども園の開設／玉原保育園に幼稚園機能を追加 ③宇野地区 認定こども園の開設／宇野幼稚園に保育園機能を追加</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■短期的な取組の着実な実施</p> <p>①後閑保育園閉園に向けた協議検討</p>	<p>①後閑保育園閉園</p> <p>②玉原認定こども園開園に向けた協議検討</p> <p>③宇野認定こども園開園に向けた協議検討</p>	<p>②玉原認定こども園開園（玉原幼稚園閉園）</p> <p>③宇野認定こども園開園に向けた協議検討・施設整備</p>	<p>→</p>	<p>③宇野認定こども園開園（宇野保育園閉園）</p>
	■中長期的な取組の検討	→			

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	5,402千円	9,056千円	9,056千円	12,647千円
実績合計	—	5,402千円	9,056千円	9,056千円	
経常経費	—	5,402千円	9,056千円	9,056千円	
その他	—	—	—	—	
算出根拠	幼稚園又は保育園の統廃合により削減できる人件費及び施設維持管理費（用務員及び調理員に限定して算出。）				

III. 取組内容・結果（令和元年度）

■ 庄内南幼稚園の閉園に係る取組

- ・保護者に、閉園に関する説明会を実施
- ・保護者に、閉園に関するアンケートを実施
- ・総務文教委員会協議会に閉園を見送ることを報告
- ・保護者に、今年度の閉園を見送ることの説明会を実施

■ 宇野地区幼保一体化に係る取組

- ・幼保一体化改修に係る実施設計に向けての関係各課間の協議・現地状況調査及び確認
- ・都市計画課に幼保一体化改修に係る経費見積を依頼
- ・総務文教委員会協議会で、宇野幼稚園を改修する形での宇野地区幼保一体化の推進をいったん見送ることを報告（令和元年9月議会）

（参考）

統廃合時に勤務していた全職員の人件費を効果額に加味した場合の単年度の実績

- ・平成29年度（後閑保育園の閉園）：30,602千円
- ・平成30年度（玉原幼稚園の閉園）：23,954千円

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	④	公民館及び市民センター機能の集約化	担当課	社会教育課 協働推進課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 市民センター機能の充実は、本市の特色ある施策の一つとして推進してきた。しかし、その運営経費は、経常収支比率を押し上げる主要因の一つであり、他市が設置する支所・出先機関と比較してその数も多く、そこに正職員を配置しているため人件費へも影響を及ぼしている。このことから、公民館・市民センターの設置数、人員配置、業務内容を検討し、中長期的に安定した財政運営を継続していくために、公民館機能も含めた効率的かつ効果的な手法への転換を図る。</p> <p>【取組概要】 現在の公民館・市民センターが備えている機能を以下の三つに分離し、機能ごとに効果的なサービス実施の検討を進める。</p> <p>①支所・窓口機能(市民センター) 将来的なマイナンバーカードによる諸証明書の交付の実施、及びコンビニ収納の拡充を進める。</p> <p>②地域活動支援機能(市民センター) 下記③の生涯学習・社会教育機能との連携及び補完を強化し、現10施設(中央市民センターを含む)におけるサービス提供を、段階的に下記③の公民館における提供へ移行する。</p> <p>③生涯学習・社会教育機能(公民館) 上記②の地域活動支援機能との連携及び補完を強化し、段階的に近隣の学校教育施設等への複合化を進め、現公民館(市民センター)は中長期的には公共施設(行政財産)としての供用を終了する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には施設を集約化する方向で、各地区にどのような行政サービスを提供すべきかを検討する。 				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①公民館、②市民センター共通 ■取組全体としての方向性協議	①公民館、②市民センター共通 ■基本的な方針の協議検討、決定	①公民館、②市民センター共通 ■基本的な方針に基づく具体的実施内容について、各地区と協議	①公民館、②市民センター共通 ■取組内容の課題整理・検証 ①公民館 ■既存他施設(小中学校等)への複合化が可能となった施設から順次移行 ②市民センター ■マイナンバーカードによる諸証明書交付実施 ■コンビニ収納拡充 ■支所・窓口機能の順次縮小	①公民館、②市民センター共通 ■各地区における行政サービスの在り方の検討

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	24,500千円	24,500千円
実績合計	—	—	—	△35,349千円	
経常経費	—	—	—	△1,243千円	
その他	—	—	—	△34,106千円	
算出根拠	コンビニ交付サービス導入に係る経費(初期費用+ランニングコスト)				

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■代替サービスの導入 市民センター及び公民館機能を見直しする中で、市民センター機能のうち、支所・窓口機能については、「マイナンバーカードでのコンビニ交付・納付サービス」導入により、市民サービスの維持を図る。コンビニ交付は令和2年1月から、コンビニ納付は令和2年度から実施する。</p> <p>■機能見直し後の具体的な手法や体制等の協議・検討 機能見直し後の地域活動支援の具体的な手法や体制等並びに今後の地域づくり施策にとって、より有用性の高い施設の在り方・役割について、協議・検討を行った。 また、施設の管理運営についての地区との協力体制について、地区住民等と協議を行った。</p> <p>■地区住民への説明 様々な機会を通じて地区住民へ説明し、機能見直しの理解促進を図った。</p>
--

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑤	コミュニティハウスの地区への譲渡	担当課	協働推進課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 コミュニティハウスは、各地区における様々な経緯から、その多くを市が所有しており、一部の施設は老朽化が著しく、厳しい財政状況から更新の目途が立っていない。 また、他の多くの民間集会所が、建設から維持管理までの経費の多くを地元によって賄っている実態と比較して、公平性が損なわれているとの指摘もあり、公平性確保の観点からも、地区への譲渡を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 譲渡に関する基本方針、具体的な手法を策定する。 9施設を管理・使用している地区住民への説明・協議を行う。 譲渡に向けた個別協議・譲渡先組織の法人化を進める。 財産の処分に関する議決及び所有権移転登記手続きを行う。 <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の地区公民館、市民センターの在り方に係る議論と足並みを揃えて進める。 条例上のコミュニティハウスだけではなく、用途が類似している普通財産等も併せて整理する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	【指定管理1年目】 ■譲渡実施のための方針を協議検討	【指定管理2年目】 ■譲渡の具体的な手法等を検討し、実施のための方針を策定	【指定管理3年目】 ■各地区への基本方針の説明→協議 ■譲渡合意した地区との詳細協議 ■譲渡又は除却合意した施設の譲渡・売却に向けた手続き	■合意した施設の各地区への譲渡又は除却	

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	2,105千円	2,105千円
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

■譲渡の具体的な手法の検討、実施方針の検討

平成29年度で実施した先進事例及びその他の情報や、コミュニティハウス個々の経緯や地区の意向等を基に検討を行ったが、譲渡の具体的な手法及び実施方針の策定には至っておらず、来年度以降も引き続き検討を行う。

なお、この実施方針の策定に当たっては、各地域の地区公民館、市民センターの在り方に係る議論と連動して検討を進める。

■指定管理の更新

令和元年度から3年間指定管理期間を更新したが、指定管理期間中に各地区への譲渡等が合意した施設については、指定管理期間の変更等により対応する。

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑥	文化会館の民間譲渡	担当課	社会教育課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 玉野市文化会館は、施設の老朽化に伴う修繕費の増加や、民有地に建てられているため地代が別途発生するなど、維持管理経費における負担や、建物が古く耐震基準を満たしていない可能性が高いなど安全面においての課題も抱えている。 加えて、貸館サービスを行う施設が他にも多く存在することから、その改修や建替えに大きな負担を伴うことを踏まえ民間への譲渡を検討する。</p> <p>【取組概要】 築港地区、特に商店街を中心とした宇野港周辺において、瀬戸内国際芸術祭をはじめ、文化・芸術で繋がる移住者や活動団体、地域住民等の活動拠点の一つとして捉え、これを前提に譲渡先を検討する。 譲渡に当たっては、「中心市街地の活性化」や「賑わい創出」を図るため、新たな事業展開を目指し、民間活力の導入を検討する。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■文化会館条例の廃止（公共施設としての用途を廃止）</p> <p>■現行の利用者等への説明</p> <p>■建物の有効利用・にぎわい創出の観点での民間譲渡について協議検討</p> <p>■早期の民間譲渡に向けた調整</p>	→			

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	1,212千円	2,212千円	3,122千円	3,122千円	3,122千円
実績合計	1,353千円	3,285千円	3,285千円	3,285千円	
経常経費	1,323千円	3,285千円	3,285千円	3,285千円	
その他	30千円	—	—	—	
算出根拠	文化会館を廃止することにより削減できる運営経費				

III.取組内容・結果（令和元年度）

平成29年度末をもって、公共施設としての用途廃止及び民間譲渡に至ったため、効果額目標を平成29年度時点で達成することができている。

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑦	旧勤労青少年ホームの処分	担当課	商工観光課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【背景】 昭和50年に建築された施設であり、施設の老朽化が著しいことから、平成27年度末で「勤労青少年ホーム」としての用途を廃止し、利用者への激変緩和措置として、玉野市社会福祉協議会へ無償貸与して施設利用を継続しているが、施設の使用上、安全性に問題が生じた場合には、使用を中止することとしている。</p> <p>【基本方針】 施設の使用上、安全性に問題がない限りは、現行どおり社会福祉協議会へ無償貸与を継続するが、並行して、社会福祉協議会の意向も含め、今後の施設の処分等について検討を進め、計画期間内に方針を策定し、取組を進める。 なお、施設の使用上、安全性に問題が生じた場合には、速やかに使用を中止し、建物を解体・撤去し、用地売却を行う。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■社会福祉協議会へ無償貸与</p> <p>■安全性の確認</p> <p>■施設の処分等の方針についての協議検討</p>				<p>■施設の処分等の方針策定</p> <p>■方針に基づく財産処分等の手続</p>

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

■管理体制

社会福祉協議会への無償貸与を継続して行っている。

■安全性確保に係る取組

R01.8.19（台風10号通過後）施設の安全点検を行った。
屋根の一部が台風の強風により破損していることや、施設内の雨漏り、体育館の縦樋のサビなどを目視で確認した。

■施設の処分等

社会福祉協議会の意向としては、ティエラ及び体育館合わせて毎月千人以上の利用者があるため、引き続き施設の貸与を希望している。
施設の老朽化は進んでいるものの、当面の間、社会福祉協議会が市有財産賃借契約書にある保全の義務を順守し、施設の貸与を継続する方向で検討を進める。

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑧	市民会館の方針検討	担当課	協働推進課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 現市民会館は、築50年以上が経過し、空調や照明機器を含めた施設・設備の老朽化が著しい状況となっている。また、平成32年には公共施設等の最大寿命といわれる60年を迎えることから、これを超える現施設の延命化、耐震化には多額の費用を要することが推察される。 このようなことから、現在の市民会館が中長期的にその役割を果たすことはできないと判断し、現施設の供用終了を明確に設定し、本市における市民会館の今後のあり方、必要性等を検討し、中長期的な方針を策定する。</p> <p>【取組概要】 ・現市民会館は公共施設等の最大寿命といわれる築60年を区切りとし、平成31年度末をもって供用を終了する。 ・平成31年度末までは、機械設備等のメンテナンスを実施し、現状と同等の能力・機能の維持に努める。 ・中長期的な方針の策定に当たっては、以下の点を含んだ検討を行う。 ①施設建設当時から現在まで果たしてきた役割や必要性、利用内容、利用実績などの検証 ②平成23年11月の玉野市公共施設整備委員会の報告内容 ③連携中枢都市圏の連携協約による「公共施設の相互利用の促進」をはじめとした他の諸施策との関連性や相互補完</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■施設が備える現有機能を維持するためのメンテナンス等</p>				<p>■中長期的な方針について協議検討</p>
				<p>■方針の決定</p>	<p>■方針に基づく各種手続、調整</p>

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	9,366千円
実績合計	—	—	—	—	
経常経費	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■施設の機能維持 要設備の機能維持に努めるため必要なメンテナンスを実施した。</p> <p>■供用廃止に向けた協議 供用廃止に向けて、市議会をはじめ、関係者等と協議を行った。</p> <p>■中長期的な方針の協議・検討 代替施設の確保については、老朽化が著しい現市民会館の議論とは別に検討を行う。</p>
--

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑨	市民病院の経営改革	担当課	市民病院	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 平成28年4月より(医)平成博愛会との業務提携による市民病院の経営改革をスタートし、病棟の再編及び救急医療体制の拡充等を行ったところであるが、今後さらに経営改革への取り組みを加速させていくため、経営状況を勘案しながら指定管理者制度の導入や地方独立行政法人化等、新たな運営形態の移行について検討し、結論を得る。 また、建物については、施設の耐震化が未実施であることと、老朽化が著しい現状を踏まえ、経営改革の状況及び地域医療の連携に向けた検討状況を注視しながら、並行して、新病院の建替えについても検討し、結論を得る。</p> <p>【取組概要】 ①新病院建設を踏まえた新たな運営形態について検討し、平成30年4月を目標として実施する。 ②地域医療の連携に向けて協議検討し、その結果を踏まえ実施する。 ③計画期間中の新病院建設着手を目指した検討を行い、平成33年度の開院を目指す。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①市民病院の新たな運営形態について、協議検討	①市民病院の新たな運営形態についての方針決定及び移行手続き	①新たな運営形態のもと、さらなる経営改革の強化	→	
	②地域医療の連携に向けた協議検討・方針決定	②地域医療の連携に向けた方針決定に基づく取組の実施	→		
	③新病院建設に係る方針についての協議検討	③新病院建設に係る方針決定・基本設計	③新病院建設に係る基本設計・実施設計	③新病院建設に係る実施設計・着工設計	③新病院建設に係る工事

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	△374,142 千円	411,700 千円	359,968 千円	360,937 千円
実績合計	102,824 千円	134,729 千円	266,170 千円	251,528 千円	
経常経費	104,554 千円	135,255 千円	254,694 千円	336,087 千円	
その他	△1,730 千円	△526 千円	11,476 千円	△84,559 千円	
算出根拠	市民病院の経営改革により一般会計から病院事業会計へ支出される繰出金の削減額により算出				

III.取組内容・結果（令和元年度）

■運営形態移行に向けた協議

- ・三井E & Sとの協議
経営統合のうえ地方独立行政法人化を行うことで合意
- ・地方独立行政法人化の手続き
令和2年1月 地方独立行政法人化支援業務の開始

■地域医療の連携に向けた協議

- ・令和元年9月 三井病院との経営統合協議に関する基本合意書の締結
月1回 財産及び職員の取扱い等に係る条件面の協議

■新病院の建設計画

- ・基本計画の策定
三井病院との経営統合を踏まえた新病院基本計画の策定
令和2年2月 玉野市新病院在り方検討部会の開催

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑩	ボランティア活動研修センターの用途廃止	担当課	福祉政策課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 ボランティア活動研修センターは、ボランティア等の学習及び育成に関する各事業を展開することを目的とした研修施設として設置したところであるが、施設の老朽化が進み耐震化も行われていないことから、今後、大規模な修繕など施設を維持していくための負担が懸念されている。 平成18年には、指定管理者制度の導入により、指定管理者によるボランティア活動の促進に取り組んできたところであるが、指定管理者による事業への参加者は減少しているとともに、同法人が実施する事業以外での一般利用がないことなどから、施設の用途を廃止し、計画期間中の売却・撤去を検討する。</p>				
	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地も含めた売却を優先的に検討する。 売却先の用途が立たない場合には、建物を撤去し跡地の売却又は活用等を検討する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■基本的な方向性について協議検討</p>	<p>■基本的な方針を決定</p> <p>■方針に基づく関係者との調整</p> <p>■各種法令上の手続きの実施</p>			

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■サウンディング型市場調査を踏まえた検討</p> <p>【基本方針】 ボランティア活動研修センターは、ボランティア等の学習及び育成に関する各事業を展開することを目的とした研修施設として設置された。平成18年には、指定管理者制度の導入により、指定管理者によるボランティア活動の促進に取り組んできたところであるが、指定管理者による事業への参加者は減少し、同法人が実施する事業以外での一般利用がないことなどから、平成29年4月1日に施設の用途を廃止したところである。施設の老朽化が進み耐震化も行われていないことから、今後、大規模な修繕など施設を維持していくための負担が懸念されているため、計画期間中の売却・撤去を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地も含めた売却を優先的に検討を行った。 今後、売却先の用途が立たない場合には、建物を撤去し跡地の売却又は活用等を検討する。
--

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑪	澁川周辺施設の改革	担当課	商工観光課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 澁川周辺施設について、老朽化した施設の在り方や運営手法等について、周辺一体のさらなる活性化を目的とした、各施設の機能の集約化や民間活力の導入などについて検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉野海洋博物館 生涯学習施設であり、入場料収入のみでの独立採算を前提とした施設ではないが、施設の老朽化が著しく、一般会計からの繰出金が多額となっていることから、民間への譲渡や指定管理者制度の導入等について検討する。受入先が見つからない場合は、廃止も含めて検討する。 澁川海水浴場管理事務所・澁川ビジターハウス 主に海水浴場開設期間中の利用で、海水浴場の管理機能は海岸付近に必要であるが、その他の期間の保全等維持管理が課題となっており、一体化等施設の在り方及び管理手法等について検討する。 澁川公園売店 澁川観光協会に貸与しており、行政関与の必要性が薄く、売却・譲渡等について検討する。 王子ヶ岳パークセンター 主要な観光地のひとつであり、事業者の選定等その利活用について一定程度市の関与は必要と考えられることから、効率的かつ効果的な運営手法について検討する。 				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■周辺施設の一体的な改革に向けた協議検討</p>	<p>■周辺施設の一体的な改革に向けた方針決定</p> <p>■関係団体等との協議調整</p> <p>■方針に基づく改革に向けた各手続</p>	<p>■継続して市が運営する施設についての管理運営手法の改革</p>		

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	25,564千円	25,564千円	25,564千円
実績合計	—	—	249千円	249千円	
経常経費	—	—	—	—	
その他	—	—	249千円	249千円	
算出根拠	市立玉野海洋博物館及び王子ヶ岳パークセンターの運営手法の改革等により削減できる維持管理経費				

III. 取組内容・結果（令和元年度）

<p>■澁川海水浴場管理事務所・澁川ビジターハウスにかかる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本財団の助成プログラム「渚の交番プロジェクト」の活用を検討 たまの渚の交番の拠点として、日本財団の助成による澁川海水浴場管理事務所の施設改修、通年活用のための各種ソフト事業の検討 事業実施にかかる各関係機関、地元との調整 日本財団との協議
<p>■澁川観光駐車場の利活用にかかる取組み</p> <p>公募（～5月末）・審査（6月6日）・議会報告・事業実施にかかる関係団体等との調整中</p>
<p>■海洋博物館</p> <p>指定管理者希望事業者の模索等民間活力の活用とあわせ、民間企業とのタイアップ事業による収益構造の改善を検討した。併せて職員による収支改善に係る取組を実施した。</p>

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑫	サンライフ玉野の方針検討		担当課	長寿介護課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 サンライフ玉野は、市民福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として、指定管理者制度を導入し、現在、指定管理者による施設運営を行っており、貸館業務による一般利用と各種講座の開催が主な利用用途となっている。 当該施設は、築30年を迎えることから、中長期的にも適切に維持管理を行っていくためには、メンテナンス等に係る費用の負担が課題となっていることと、市内他施設においても類似したサービス提供がなされていることから、厳しい財政状況を踏まえ、他施設への機能移転・集約等も含め、今後の施設の在り方について検討する。 なお、図書館移転に係る地元コミュニティへの対応として、当該施設の活用も含めた調整が必要である。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末に現在の指定管理期間が終了するため、検討期間として1年間更新する。 地元コミュニティ及び現在の指定管理者とも調整しながら、基本的な方針を定める。 				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■今後の在り方に係る基本的な方針について協議検討</p> <p>■指定管理者及び地元コミュニティ等の関係者との協議調整</p>	<p>■指定管理者制度更新手続き</p>	<p>■1年間の指定管理者制度による運営</p> <p>■今後の在り方に係る基本的な方針決定</p>	<p>■基本的な方針に基づく改革</p>	

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■市民病院との協議 新病院の建設用地としての土地利用の可能性、また、工事開始になった場合の立退期限について、協議を実施した。</p> <p>■指定管理者の選定 市民病院建設用地として利用がない場合、貸館業務については、中央公民館など、市内の隣接施設においても、類似したサービス提供がなされていることから、他施設との機能統合の可否など、公共施設再編の可能性を検討する。</p>
--

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑬	日の出ふれあい会館の効果的な活用策の検討	担当課	協働推進課 総務課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 日の出ふれあい会館は、男女共同参画におけるDV被害等の相談窓口機能と、コミュニティ活動の拠点機能といった複数の役割を担っている。 しかしながら、「諸室（多目的ホール(66.3%)を除く）の稼働率が30%と低い」、「平成32年度以降に大規模修繕が必要になる」、「代替類似施設が同一地域内に存在する」等の状況から、厳しい財政状況に鑑み、施設の売却又は譲渡等により施設の処分を検討することとし、施設の再編に伴う男女共同参画推進機能の移転について検討を進める。また、当該施設は指定緊急避難場所となっており、処分するに当たっても避難場所の機能を引き継げるよう検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①施設の再編 類似施設への統廃合や施設の売却又は譲渡等のあらゆる手法を選択肢として捉え、その基本方針及び具体化について協議・検討する。併せて、施設の利用者・地域住民との協議・調整を経て方向性を確立する。</p> <p>②男女共同参画推進機能の移転と事業の適正化 施設の統廃合又は処分（売却又は譲渡等）と併せ、男女共同参画推進事業の適正化を行う。 また、施設の統廃合又は処分の協議・検討と並行し、「相談事業実施体制の適正化（職員の配備体制、相談実施内容等）」、「男女共同参画推進機能の集約化（講座開催機能の集約化）」、「女性団体の活動状況の整理」といった視点に基づき、相談窓口機能の最適化を図る。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>①施設の再編 ■統廃合又は売却・譲渡等、経費縮減策についての協議検討</p> <p>②男女共同参画推進機能の移転 ■適正化の視点に基づいた実績の検証と他市の状況の確認</p>	→	<p>■方針策定 ■施設の利用者、地元住民団体等への協議調整</p> <p>■適正化のための方針策定 ■関係団体との協議調整</p>	<p>■方針に基づく実施</p> <p>■新体制での実施</p>	→

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	13,664千円	13,664千円
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠	日の出ふれあい会館を廃止（統廃合、売却又は譲渡等）した場合、削減できる運営費				

III. 取組内容・結果（令和元年度）

■施設の方針策定・協議

サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、施設の方針策定・協議を実施した。

■男女共同参画推進機能の移転先検討・整備

以下の2点について、上記「施設の方針策定・協議」の進捗状況を踏まえつつ、適正化の具体案の内部検討を実施した。

- (1) 男女共同参画相談事業実施体制の適正化
(職員の配備体制、相談実施内容等)
 - ・移転先を数例想定し検討を行った。
- (2) 女性団体のセンター利用状況の整理
 - ・関係他部署との情報交換により利用状況を整理した。

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑭	教育サポートセンター及び生涯学習センターの集約化	担当課	学校教育課 社会教育課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 現在、生涯学習センターで実施している社会教育機能について、教育サポートセンターに機能を集約化することで、機能・人員の合理化を図る。 また、教育サポートセンターについては、厳しい財政状況に鑑み、当該施設において実施してきた機能を他の公共施設に集約することで建物としての用途廃止に向けた検討を行うこととし、その際には教育委員会事務局も含め、生涯学習センターの施設としての在り方について、併せて検討を行う。</p> <p>【取組概要】 生涯学習センターの社会教育指導員の業務（子ども楽級事務局、おさらい会事務局等）を見直し、貸し館業務及び講座運営以外の業務を教育サポートセンターへ移管するとともに、教育サポートセンター内青少年育成センター及び適応指導教室の業務内容を見直し、合理化を図ることで、人件費の削減を図っている。 また、計画期間中においては、当該業務の集約化の実施状況、他の公共施設の再編整備の進捗状況等を踏まえ、教育サポートセンターの建物としての用途廃止に向けた方針について協議検討を行い、方針を策定する。また、機能移転の検討に当たっては、利用者の利便性の向上に資することを前提に行うものとする。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■生涯学習センターと教育サポートセンター業務の集約化に向けた方針決定</p>	<p>■方針に基づく集約化実施</p> <p>■業務の集約化の実施状況、他の公共施設の再編整備の進捗状況等を踏まえ、教育サポートセンターの建物としての用途廃止に向け協議検討・方針決定</p>			

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	5,600千円	5,600千円	5,600千円	5,600千円
実績合計	—	5,600千円	5,600千円	5,600千円	
経常経費	—	5,600千円	5,600千円	5,600千円	
その他	—	—	—	—	
算出根拠	総合的な業務内容の見直しにより削減できる人件費				

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■人員削減の実施 生涯学習センター内の一部業務を教育サポートセンター（育成センター）に集約させつつ、総合的な業務内容を精査することで、機能・人員の合理化を実現した。（嘱託職員2名削減：平成29年度から実施） また、平成30年度末から新たに一部業務をに教育サポートセンターへ移管し、人員の合理化を図っている。（正規職員1名削減：平成30年度末から実施）</p> <p>■機能集約化の検討 教育サポートセンターについては、施設機能を他の公共施設に集約することで、建物の用途廃止に向けた検討を行うとともに、教育委員会事務局機能も含め、生涯学習センターの施設の在り方について検討を行った。</p>

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑮	オアシス作業所入居施設の用途廃止	担当課	福祉政策課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 オアシス作業所入居施設は、昭和62年に競売により玉野市が購入し、昭和63年より玉野市青少年育成センターとして利用してきた。平成9年に玉野市青少年育成センターの移転に伴い、玉野市唯一の精神障害者等の社会復帰、自立及び社会参加の促進のための作業所「めばえ作業所 オアシス」（平成18年に特定非営利活動法人オアシス作業所に名称変更）に無償貸与を続けてきたが、同団体は平成28年10月に市内の別物件に移転されており、現在は利用者がいない状況である。</p> <p>当該施設は、建築後46年が経過し、天井板や内壁等内装の老朽化が進んでおり、財政的に修繕費用の捻出が困難であるため、施設の用途を廃止し、計画期間内での売却・撤去を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地も含めた売却を優先的に検討する。 売却先の目途が立たない場合には、建物を撤去し跡地の売却又は活用等を検討する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■基本的な方向性について協議検討</p>	<p>■基本的な方針を決定</p> <p>■方針に基づく関係者との調整</p> <p>■各種法令上の手続きの実施</p>			

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

<p>■売却に向けた手続き 平成30年4月に契約管理課に所管替えしており、契約管理課にて売却又は活用等に向け検討を行っている。</p>

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑩	給食センター・本庁舎の整備に係る効率的な手法の検討	担当課	財政課 総務課 教育総務課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 「給食センター」、「本庁舎」は、重要な市民サービスを提供する施設でありながら老朽化が進んでいる施設であり、行財政改革の取組により、両施設の更新経費の捻出を目指す。実施計画の各種取組項目を着実に進め、取組効果の一つとして「給食センターの整備」、「本庁舎の耐震化」に係る財源を捻出するとともに、両施設の整備に可能な限り早期の着手を目指すため、より効率的な整備手法を検討し、方針策定を進める。</p> <p>【取組概要】 行財政改革の進捗状況や、人口減少など将来の社会環境の変化等を的確に把握しつつ、本市の身の丈にあった真に必要なサービス規模、施設設置目的に即した最適な配置、及び公設公営に加え、民間資本の活用も含めた効果的・効率的な整備手法など様々な観点からの検討を行い、早期に整備計画を策定する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■給食センター ①新給食センター建設に係る方針についての協議検討</p>	<p>財源の在り方を踏まえ、可能な限り早期に方針決定を目指す</p>			
		<p>■本庁舎 ②本庁舎耐震化に係る方針についての協議検討</p>	<p>財源の在り方を踏まえ、可能な限り早期に方針決定を目指す</p>		

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>【給食センター】</p> <p>■事業者募集・契約</p> <p>(1)公募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会の実施 <p>(2)事業者選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング ・提案書類に基づくプロポーザルと審査委員によるヒアリングの実施 ・審査委員会運営 <p>(3)契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議決 <p>優先交渉権者と仮契約。市議会の議決をもって本契約とする。</p> <p>■各種法対応準備</p> <p>(1)都市公園法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用区域からの除外 <p>(2)建築基準法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第48条第10項に定めるただし書きの適用 <p>【本庁舎】</p> <p>■データ及び資料収集</p> <p>令和2年度の検討委員会等の開催に向け、データ収集や資料整理を行った。</p>

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	単独事業の適正化	担当課	財政課 (関係課)	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	2	事務事業の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】 事業実施に当たり、本市単独の財源を充当している事務事業について、行政評価制度を活用し、行政サービスの最適化・合理化の観点から、事業手法の見直しや工夫によるコスト削減及び休止・廃止等の検討を行う。 また、厳しい財政状況に鑑み、本市の身の丈に合った市民サービスとなるよう、近隣他自治体との比較分析なども含めた検討を行うこととし、これらの実行に当たっては、削減目標を明確にしたうえで着実に取り組む。</p> <p>【取組概要】 行政評価制度を活用し、各事務事業の妥当性・効率性・有効性・他自治体の実施状況、市民サービスへの影響など、様々な視点から評価を行い、その結果に基づく最適化・合理化を検討する。 特に、外部評価制度を見直し、外部有識者や市民による議論を経たうえで、行政サービス全体の見える化を着実に実施できるよう不断の見直しを行う。 ・対象事業：本市単独での一般財源を投入し、事業の手法や規模等について市の裁量の余地がある事業とする。 ・平成32年度における削減目標：対象事業一般財源総額の5%を一定の目安とする。 平成27年度決算ベース 約1,700,000千円 × 5% = 85,000千円 ・平成29年度から31年度の削減目標については、今後の行政評価制度を含めた単独事業適正化検討方針の結果によることから、現時点で設定しないが、厳しい財政状況に鑑み、市民サービスへの影響等を勘案しながら、毎年度単独事業の適正化に着実に取り組むこととする。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■単独事業適正化検討方針について協議検討</p>	<p>■行政評価制度を含めた単独事業適正化検討方針の確立</p> <p>■行政評価制度に基づく単独事業適正化の検討、実施</p>			

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	85,000千円
実績合計	29,847千円	45,710千円	52,573千円	71,692千円	
経常経費	29,847千円	45,710千円	52,573千円	71,692千円	
その他	—	—	—	—	
算出根拠	単独事業の適正化により削減できる事業費（単年度） H28/29,847千円、H29/15,863千円、H30/6,863千円、R元/19,119千円				

III. 取組内容・結果（令和元年度）

■内部評価結果に基づく協議検討

平成29年度に検討した内部評価結果をもとに、「廃止」又は「見直し」に分類された事業のうち、令和元年度当初予算編成時までに見直し内容等が反映できていない事業に重点を置き、ヒアリングを含め、定期的に協議・調整の場を設けるなど、進捗管理を徹底した。

■単独事業適正化を踏まえた予算編成

令和元年度に検討を行った見直しや廃止の方針に従い、関係各課においては、市議会をはじめ、地元住民や関係各所との調整を図ったうえで、令和2年度当初予算への反映を行った。
※効果額として計上されるのは、「令和2年度」分となる。

■今後のスケジュール管理

現行財政改革の効果額として計上できるのは、令和2年度当初予算に反映した見直し等の内容までである。
しかしながら、ヒアリングや予算編成等の中で、見直し等について検討の余地がある事業については、今後も引き続き、関係各課と検討・調整を進めていく。

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	外郭団体の在り方の検討		担当課	財政課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 市が50%以上の出資等を行うなど、主体的に指導監督する必要のある4法人について、今後の在り方を含めた見直しに向けて検討を行う。</p> <p><検討対象団体> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)公園緑化協会 ・(公財)スポーツ振興財団 ・(一財)玉野産業振興公社 ・(有)みどりの館みやま </p> <p>【取組概要】 平成18年に行った検討結果では、各団体が実施している事業の特殊性、職員の処遇や給与体系の違いなどに加え、再編による目に見える財政効果が役員経費の削減程度であり、メリットが見い出せないことから、各団体における経営改善を個別に進めてきたところである。 従って、現在予定されている各団体の経営改善に向けた個別の取組を着実に実施しながら、現段階における課題等を改めて整理した上で、統合や廃止も含めた今後の各団体の在り方について検討する。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■各団体の経営改善に係る個別の取組を着実に実施</p>				<p>■各団体の経営改善の状況を踏まえ、統合や廃止も含めた今後の在り方について検討</p>
					<p>■各団体の今後の在り方について方針決定</p>

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■各団体の経営改革に係る個別の取組の進捗管理 外郭団体の経営改革を着実に実施するため、関係各課に対する助言や必要に応じて協議の場を設けるとともに、予算編成時には、経営状況の聞き取りを行うなど、進捗管理を行った。</p> <p>■団体の在り方（統廃合等）についての検討 各所管課において、各団体の現状と課題を踏まえ、連携可能性の有無や歳入確保の取組など経営改善に向けた検討を行った。</p>

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	外郭団体の経営改革（公園緑化協会）	担当課	都市計画課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 (公財)玉野市公園緑化協会は、平成3年に、深山公園をはじめとする公園施設の管理委託を行うために設立されたが、外郭団体の再編の一環として平成18年に廃止の方向性で検討がなされている。</p> <p>その結果、各団体が実施している独自事業の特殊性、職員の処遇や給与体系の違いなどに加え、再編による目に見える財政効果が役員経費の削減程度であり、短期間で多くの課題を乗り越えて統合するためのメリットが見出せず、各団体が実施している事業が継続できない場合に市民への影響も大きいことから、最終的な結論には至っていない。</p> <p>これらの経緯を踏まえ、今回の計画期間においては、団体が抱える課題や経営改善の方針などを精査し、事業の見直し・効率化や、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携等について優先的に検討する。</p>				
	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> みやま公園の魅力向上に向けた関係機関との連携 公園緑化協会の自主事業の拡充に向けた検討 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■みやま公園の魅力向上に向けた関係機関との連携</p> <p>■公園緑化協会の自主事業の拡充に向けた検討</p>				

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	1,437千円	—
経常経費	—	—	—	1,437千円	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠	バラ園剪定委託料1,269千円、公園管理委託料@6,000円×28園（168千円）の廃止（平成27年度決算との比較）				

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■みやま公園の魅力向上に向けた関係機関との連携</p> <p>みどりの館みやまだけではなく、市民団体（リボンの会）、図書館等と連携し、みやま公園の魅力向上を図った。なお、今後のリピーター獲得につなげるため、イベント開催時にはイギリス庭園を無料開放した。</p> <p>来年度以降、道の駅みやま公園まつりの開催は、駐車場が確保できないため、現状の規模では困難であるが、みどりの館みやまと協力し、何らかのイベントを開催する方針としている。</p>
<p>■公園緑化協会の自主事業の拡充に向けた検討</p> <p>岡山県山岳連盟の主催でボルダリングイベントを開催した。深山公園での公園内行為許可を与え、公園を有料で使用させたイベントとなった。（公園使用料は市の歳入）</p>
<p>■その他（経費削減）</p> <p>深山バラ園を、開園後20年近く経過しバラの樹勢が衰えていること、また公園内に他用途に使用できる土地が必要であることから廃止した（1,269千円）。さらに、公園の見回りを行い、必要に応じて連絡する公園管理委託料（6,000円/公園）の廃止、花壇用花苗の配布休止、不要な水栓の休止など、経費削減を行った。</p>

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	③	外郭団体の経営改革（スポーツ振興財団）	担当課	社会教育課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 (公財)玉野市スポーツ振興財団は、平成3年に、体育施設の管理運営及びスポーツ振興事業を担うために設立され、平成18年の外郭団体の再編を目指した検討においては、指定管理者を公募し、その結果に応じて団体の在り方を検討することとされた。 これらを踏まえ、平成19年に実施した公募の結果、当団体を含む2社の応募から当団体が指定管理者として選定されたが、その後平成25年に迎えた更新時期においては、協議の結果随意契約となり現在の運営に至っている。 一方で、近年の健康志向の高まりから、スポーツや健康に関連する市場が拡大傾向にある中、これまで行政が担ってきたスポーツ関連施策にも民間のノウハウが活用されるようになってきたことから、今回の計画期間においては、指定管理者の公募を必須とし、競争原理による市民サービスのさらなる向上及び効率的な施設管理を目指すこととし、指定管理者の公募の結果に応じて団体の在り方を検討する。 なお、指定管理者の公募に当たっては、現在の団体職員の処遇に配慮する。</p> <p>【取組概要】 平成30年度からの次期の指定管理期間においては、指定管理者を一般公募するとともに、利用料金制の導入によるインセンティブを働かせることで、多種多様な利用者ニーズへの対応、維持管理コストの削減、施設利用者数の増加など、さらなる市民サービスの向上や行政の効率化につながる仕組みを構築する。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■指定管理者の公募に向けた方針について協議検討</p>	<p>■指定管理者の公募、選定</p>	<p>■指定管理者による管理運営開始</p>	<p>■公募の結果に応じて団体の在り方を検討</p>	

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	2,145千円	2,145千円	
経常経費	—	—	2,145千円	2,145千円	
その他	—	—	—	—	
算出根拠	体育施設に係る運営を新たな指定管理者へ移行することにより削減できる経費				

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■方針等の決定、県申請等の各種手続き業務等 本財団は、県から公益認定を受けている。また、令和2年度末までに玉野スポーツネットワークJV（指定管理者）が策定する長期修繕計画（施設の長寿命化を図る指針）の提出を受けて基本財産の処分を含めた在り方を判断する等の理由により当面の間、存続する方針に決定した。その方針に基づき、予算決算等の県申請など法律に定める手続きや機関意思決定を行う理事会等の開催や付随業務等を教育委員会社会教育課へ事務局を移して従来どおり行っている。</p>
<p>■指定管理者が行う体育施設の管理運営及びスポーツ振興事業に関する助言等 昨年度から市立体育施設の管理運営を行う玉野スポーツネットワークJVに対し、これまで培ってきた経験を生かし、生涯にわたるスポーツ活動の実現や競技スポーツの振興につながる事業等をサポートするとともに、安全、安心で気軽にスポーツ活動に取り組めるよう広く市民に対して助言等を行い、玉野市のスポーツ振興と市民福祉の向上に努めた。</p>
<p>■指定管理事業者が策定する体育施設の長期修繕計画に関する助言等 令和2年度末までに玉野スポーツネットワークJVが策定・提出する長期修繕計画に関する市所管課との進捗状況に関するヒアリングを実施した。</p>

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	④	外郭団体の経営改革（産業振興公社）	担当課	商工観光課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 (一財)玉野産業振興公社は、平成11年に、産業振興ビルの管理運営及び本市の産業振興に資する施策を担う団体として設立され、平成18年の外郭団体再編を目指した検討においては、産業振興ビルの管理業務及び宇野港周辺の駐車場管理業務等、幅広く事業を行っており、団体を取り巻く社会情勢に大きな変化がない限り、存続が妥当といった結論に至っている。 これらを踏まえ、今回の計画期間における方向性として、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携や役割の整理統合により、効率的な事業推進を図ることとする。</p>				
	<p>【取組概要】</p> <p>①効率的な施設の管理運営 産業振興ビルのネーミングライツや宣伝用看板掲揚使用料の導入の検討、会議室使用料の減免等の見直しによって新たな歳入確保に努める。</p> <p>②勤労者福祉サービスセンター事業 達成目標を課すなどの職員の能力の活性化、岡山・倉敷地域とのタイアップや情報交換による経営の効率化に取り組む。</p> <p>③産業振興相談事業 相談業務等の充実と効率化を目指し、企業の課題把握に努め人材育成事業を始めとする各事業の拡充を図るとともに、市や商工会議所が行っている事業との整合性を整理し、効率化・合理化に努める。</p>				
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①効率的な施設管理運営についての協議検討（ネーミングライツ、宣伝用看板使用料、デジタルサイネージ、使用料減免基準等）				
	②勤労者福祉サービスセンター事業の効率化及びサービス向上に向けた協議検討				
	③産業振興相談事業の効率化及びサービス向上に向けた協議検討				

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	4,659 千円	4,659 千円	5,309 千円	6,163 千円	
経常経費	4,659 千円	4,659 千円	5,309 千円	6,163 千円	
その他	—	—	—	—	
算出根拠	玉野産業振興公社及び勤労者福祉サービスセンター運営費補助金の減額分				

III. 取組内容・結果（令和元年度）

■効率的な施設の運営

- 産業振興ビル1階のデジタルサイネージへの広告募集。
- ビル区分所有団体の会議室の減免使用について、適正な使用の協力を求めた。
- 平成31年4月よりビル使用電力について、新電力を導入した。
- 令和元年10月分より月極駐車料金及びテナント賃貸料の改定を行った。
- 使用設備・機器の再リース契約により支出の削減を図った。

■職人塾の一部研修の規模縮小

- 職人塾事業の一部の研修について、実施回数の見直し並びに講師の配置数の削減を図った。

■サービスセンターの健全な運営

- サービスセンター新規会員・提携企業開拓、及び専用HPによる情報発信を行った。
- 金融機関とのビジネスマッチング契約による新規会員加入促進を図った。

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑤	外郭団体の経営改革（みどりの館みやま）	担当課	農林水産課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 (有)みどりの館みやまは、平成10年に、深山公園内に設置した玉野市農林水産振興センターの管理運営を担い、地産地消・農業振興を目的とした事業を実施するために設立された。 平成18年に、行財政改革大綱に基づく外郭団体の再編の一環として、公園緑化協会との統合を検討したが、各団体が実施している事業が大きく異なることや、職員の処遇の違いなど、多くの課題がある一方で、再編による財政効果が見込めなかったことから、統合には至っていない。 会社設立後、玉野市農林水産振興センターの売り上げは好調に推移したが、平成15年度以降は減少が続いており、経営の改善を図る必要がある。今回の計画期間においては、本市の農林水産業の振興を図ると同時に、安定的な経営への転換を図るため、平成28年6月に同社が策定した「経営改善に関する方針」に基づく経営改善に取り組む。 また、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携等についても検討する。</p> <p>【取組概要】 取組期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度を向上させる体制づくり 生産者が出荷しやすいシステムづくり 消費者にとって魅力的な販売戦略 				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■経営改善に関する方針の策定 ■経営改善計画の策定 ■経営改善計画に基づく取組の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ■経営改善に関する取組の総括 	<ul style="list-style-type: none"> ■総括結果に基づき不断の経営改善の取組を実施 	

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■顧客満足度を向上させる体制づくり</p> <p>(1)組織体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> スタッフのスキルアップ <p>(2)PRの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント（11月）、農業体験プログラム（通年）の実施 ホームページ、SNSでの情報発信（随時） <p>■生産者（出荷者）を確保・育成するシステムづくり</p> <p>(1)たまの楽農塾の開催（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年帰農者等を対象とする実践講座の開催 <p>(2)ステップアップ講座の実施（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> 主力生産者（出荷者）の確保・育成プログラムの実施 <p>■消費者にとって魅力的な販売戦略</p> <p>(1)施設の改修・改善（長寿命化・魅力向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋根、外装、回遊通路（市：1～3月） 加工・販売コーナー【パン工房】（みどりの館みやま：7～9月） <p>■その他、経営安定化に資する取組</p> <p>(1)農産物直販施設の利用料（販売手数料）の改定（10/1～、一律15%）</p>

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	⑥	競輪事業の活性化	担当課	競輪事業課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 収益性の低い日中開催から収益性の高い夜間開催（「ミッドナイト競輪」及び「ナイター競輪」）を実施することにより、競輪業界の振興や玉野市一般会計への繰出を行うための財源を確保する。 また、夜間開催を実施することにより、昼間に就労している世代の車券購入が容易になることから新たな顧客の拡大を図る。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉野競輪場でのミッドナイト競輪の開催（年8節程度） 玉野競輪場での日中からナイターへの振替開催（年4節程度） 				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■ミッドナイト競輪の開催（年8節）</p> <p>■ナイター競輪の自場開催（年4節）</p>				

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	90,000千円	90,000千円	90,000千円
実績合計	—	100,000千円	390,000千円	90,000千円	
経常経費	—	—	—	—	
その他	—	100,000千円	390,000千円	90,000千円	
算出根拠	車券売上増加に伴う市一般会計への繰出金				

III. 取組内容・結果（令和元年度）

■ミッドナイト競輪の開催

- 年8節のミッドナイト競輪を開催

■ナイター競輪の開催

- 年9節のナイター競輪を開催

■第1期整備計画・包括委託の検討等

- 6月 「玉野競輪場施設整備支援業務委託」委託業者の決定
- ～8月 競輪場施設の再編整備を行うとともに競輪場の運営を包括委託する、いわゆるDBO方式を活用することが有効ではないかとの検討結果を基にサウンディング型市場調査を実施
- 9月 上記検討結果及びサウンディング型市場調査に基づき「玉野競輪場再編整備事業（第1期）の実施に関する方針」を産業建設委員会において協議のうえ公表し、民間事業者の提案を募集
- ～11月 民間事業者からの提案内容を検討した結果、有効であると認められたため、産業建設委員会において民間提案の採用可否を協議し、採用となったため公表。その提案を基に最終要求水準書案を作成。産業建設委員会において内容の協議の後、承認
- 12月 競輪場施設整備工事及び競輪場運営包括委託業務の債務負担行為に係る議案を提出。議決を経て、民間事業者の募集を開始
- 2月 民間事業者を選定、仮契約の締結（予定）
- 3月 新年度当初予算、工事請負契約の議案提出。議決後本契約（予定）

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	有害鳥獣対策の連携・推進	担当課	農林水産課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	4	広域行政の推進（連携中枢都市圏形成の推進）		
実施概要	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏形成の取組に当たり、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「有害鳥獣対策の連携・推進」が位置付けられていることから、今回の計画にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 有害鳥獣による農作物被害を減少させるため、関係市町の被害対策取組状況を共通フォーマットを用いて効率的に情報共有し、各市町における対策の実施に活用する。 関係市町：岡山市、玉野市、赤磐市、久米南町、吉備中央町、総社市 共有する情報：(1)有害獣捕獲補助 (2)有害獣捕獲柵補助 (3)侵入防止柵設置補助 (4)捕獲活動推進対策補助 (5)啓発活動の状況 (6)鳥獣被害対策実施隊の設置状況 (7)行政境を超える捕獲許可 (8)認定事業者の活動状況 (9)処理・活用対策</p> <p>この他、本市と隣接する倉敷市とも情報を共有し、連携して被害対策に取り組む。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結</p> <p>■連携中枢都市圏ビジョンの策定</p>	<p>■連携中枢都市圏ビジョンに基づく取組の推進</p>			

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■情報共有の実施 担当者会議の開催（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回担当者会議（研修会）（R元年7月25日：岡山市） 内容：岡山ジビエセミナー（衛生管理基礎講座） 参加市町：岡山市、玉野市、総社市、赤磐市、久米南町、吉備中央町、真庭市 第2回担当者会議（勉強会）（R元年11月14日：岡山市） 内容：「小諸市の鳥獣対策／捕獲システムとジビエ事業構築の流れ」 参加市町：岡山市、玉野市、総社市、赤磐市、久米南町、吉備中央町、真庭市 第3回担当者会議（研修会）（R2年1月10日：岡山市） 内容：「広域連携実施の具体策（行政の考え方で地域が変わる）」 参加市町：岡山市、玉野市、総社市、久米南町、吉備中央町、真庭市
--

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	ごみ処理における広域連携 (ごみ処理の広域化)	担当課	環境保全課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	4	広域行政の推進（連携中枢都市圏形成の推進）		
実施概要	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏を形成するため、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「ごみ処理の広域化」が位置付けられていることから、今回の計画にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 可燃ごみ焼却施設については、供用開始後35年以上を経過していることから老朽化が進んでいる。 今後、新たな施設整備が不可欠であることから、岡山県が策定した「新岡山県ごみ処理広域化計画」で示されている岡山ブロック（岡山市・玉野市・久米南町）において様々な検討を重ね、平成26年度に「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」が策定されている。 今後、可燃ごみの広域処理（用地選定、施設整備、処理など）については、「ごみ処理広域化基本計画」に基づき、広域化が適正かつ迅速に推進できるよう、体制の整備など様々な検討を進めていくとともに、先事例や域内の状況等を勘案しながら、適切に対応していく。 また、広域化へ移行するまでの期間においても、適正にごみを処理し、市民が快適かつ安全・安心な生活が確保できるよう努める。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結 ■連携中枢都市圏ビジョンの策定 ■広域化に関する協議 ■既存処理施設の適正管理及び検討 				

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

<p>■可燃廃棄物処理広域化の推進に係る取組</p> <p>(1)岡山ブロックの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃廃棄物処理広域化事業の受託市である岡山市を中心に、広域処理施設建設に関する各種調査や施設整備基本計画の策定等を行った。 ・岡山ブロック協議会総会を開催した。 ・委託事務事業に係る管理及び執行の連絡調整を図るため、連絡会議を開催した。 <p>(2)本市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域処理施設建設に関する各種調査や施設整備計画の策定等について、所管委員会等において報告を行った。 ・本市における既存施設の在り方や中継施設の建設、収集運搬体制の見直し等について検討した。 <p>■既存処理施設の適正管理に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存可燃廃棄物処理施設を適正に維持管理するため、優先順位をつけながら整備工事を実施した。
--

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	③	公共交通ネットワークの構築			担当課	総務課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化			
	中項目	4	広域行政の推進（連携中枢都市圏形成の推進）			
実施概要	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏を形成するため、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「公共交通ネットワークの構築」が位置付けられていることから、今回の計画にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①旧灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワーク構築 玉野市と岡山市灘崎支所周辺を結ぶ公共交通は、JR宇野みなと線のみであり、相互施設の有効利用と文化・スポーツなど地域間交流の促進を図るため、相互を結ぶ公共交通ネットワークの構築を検討する。具体的内容としては、玉野市のコミュニティバスをはじめとした公共交通と、岡山市南区迫川地区で導入を検討しているデマンド交通との連携等を視野に、両市を結ぶ公共交通ネットワークの構築を検討する。</p> <p>②JR利用促進と駅機能強化 人口減少・少子高齢化社会を見据えて、都市圏全体で公共交通を中心とした交通体系を構築することを目指し、公共交通沿線市町で連携し、利用促進による増便や結節点機能の向上を図る。具体的な内容としては、特別観光列車を含めた増便、玉野市のコミュニティバスをはじめとした公共交通とJRとの乗継の連携強化や交通系ICカードの導入などについて検討する。</p> <p>③岡山空港から宇野港までの直通バスの導入 瀬戸内国際芸術祭等が国内外で注目度が高まっている中、観光来訪者にとって利用しやすい交通サービスを提供することで観光振興を図る。具体的な内容としては、岡山空港から岡山駅経由、南部（玉野市）への直通便の導入について検討する。</p>					
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結</p> <p>■連携中枢都市圏ビジョンの策定</p>	<p>①旧灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた協議検討</p> <p>②JR利用促進と駅機能強化に向けた協議検討</p> <p>③岡山空港から宇野港までの直通バスの導入に向けた協議検討</p>				

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■玉野市地域公共交通網形成計画</p> <p>本市の地域公共交通に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、「玉野市地域公共交通網形成計画（計画期間：平成29年度～令和3年度）」を平成29年3月に策定している。</p> <p>計画の中で、事業4「周辺市と連携した広域移動手段確保の検討」を位置付け、</p> <p>①旧灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワークの構築</p> <p>②JR利用促進と駅機能強化</p> <p>③岡山空港から宇野港までの直通バスの導入について、取り組む方針を示しており、</p> <p>①については玉野市側の医療施設を利用したいブタク利用者がいることもあり、まずはブタクが玉野市側の医療施設に停留所を設置し実施する方向で協議を行うこととしている。</p> <p>②については平成31年3月16日に宇野みなと線(彦崎駅～宇野駅の計7駅)へ交通系ICカードICOCAエリアが拡大されたが、引き続き宇野駅観光案内所など駅機能強化に向けて宇野線利用促進対策協議会を通じJRと協議していくこととしている。</p> <p>③については空港から岡山駅まで運行しているリムジンバスの事業者が両備グループであることから、玉野市内バス運営協議会などで両備ホールディングスと引き続き協議することとしている。</p>
--

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	④	公共施設の相互利用	担当課	財政課	
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	4	広域行政の推進（連携中枢都市圏形成の推進）		
実施概要	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏を形成するため、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「公共施設の相互利用」が位置付けられていることから、今回の行革にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編整備を進める上で、市民サービスの水準を確保する手法の一つとして、周辺自治体と連携し、市域を越えた公共施設の相互利用等による利便性の向上や施設の有効利用を図る。 特に、本市の市民会館については、本館の建替え更新時期が到来する平成32年度に向けて、用途廃止も含めた方針を検討することとしているため、近隣自治体と連携して、市外の市民ホールを利用し易い環境の構築に取り組む。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結 ■連携中枢都市圏ビジョンの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設に関する情報の共有（統一様式の検討、再編整備の方向性） ■相互利用が可能な施設の検討、利用料・減免規定の調整 			

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■公共施設の相互利用に向けた関係自治体との協議検討 公共施設の最適化に向け、連携中枢都市圏を形成する8市5町で集まり、他市事例等の研究や今後の方針に向けて協議検討を行った。</p> <p>■具体的取組の調整 公共施設の相互利用を促進するため、圏域内の小学生にパスポートを配布し、入場時に提示することで指定施設を無料で利用可能にする「子どもパスポート事業」を実施した。各市町の対象施設を巡るスタンプラリーやスタンプの数に応じたノベルティ配布を実施。（スタンプラリー及びノベルティ配布は令和元年度1月末で終了） パスポート事業については、令和2年度以降も継続予定。</p> <p>■子どもパスポート事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 子どもたちの郷土愛の醸成と公共施設の利用の推進や交流人口の増加による経済波及効果（飲食・物販等）を創出する。 ・配布数 圏域内 71,082冊（うち玉野市内 2,875冊）配布済 令和2年度新入生用 圏域内 10,870冊（うち玉野市内 386冊）配布予定 ・各施設の入場者数（令和元年7月～令和2年1月末現在） 玉野海洋博物館 全体 54,786人 うちパスポート 3,511人 深山イギリス庭園 全体 9,223人 うちパスポート 41人 ※パスポート事業は7月20日開始
--

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	公会計制度の導入			担当課	財政課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立			
	中項目	1	財政規律の強化			
実施概要	<p>【基本方針】 平成27年に総務省から統一的な基準に基づく新たな地方公会計の整備要請があり、平成30年3月までに整備する必要があることから、平成28年度から準備を開始し、平成28年度決算から新たな地方公会計制度の導入を実施する。 当該制度の導入により、今後の財政分析等において有効に活用できるとともに、公共施設のマネジメントや再編整備の推進及び使用料や手数料の適正化においても活用できるよう検討する。 統一的な基準に基づく地方公会計制度を導入することで、外部への説明責任が履行できるとともに、財政運営や政策形成の基礎資料として活用することで財政の効率化・適正化が期待できる。また、固定資産台帳と連携することで、資産の老朽化度合いや資産の適正規模等を示す財政指標の設定が行えるほか、公共施設の更新時期の平準化や総量抑制等を図るなど適正な資産管理が行える。その他、事業別・施設別の行政コスト計算書に基づいた受益者負担の適正化や他自治体との財務状況の比較が同一基準で行うことが可能となる。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準の統一による各種財政指標の団体比較 ・公共施設等マネジメントへの活用 ・使用料・手数料の適正化 					
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■地方公会計制度導入に向けた基本方針の協議検討、決定</p> <p>■システム導入及び支援業務の仕様の決定及び業務発注</p> <p>■システム整備及び前年度決算に基づく貸借対照表の作成</p>	<p>■前年度決算に基づく財務諸表の作成・公表</p> <p>■関連施策・事業への活用について検討・実行</p>				

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■前年度執行データ取込・仕訳等処理 出納閉鎖後、財務会計システムから平成30年度歳入歳出執行データを抽出し、財務書類作成に必要となる複式簿記データとするため、仕訳等処理を行った。</p> <p>■非資金取引・他会計決算情報等取込、市全体財務書類作成 資金取引を伴わない資産等の異動情報や公営企業会計の決算情報等を取込み、普通会計及び市全体での財務書類の作成を行った。</p> <p>■連結団体決算情報等取込、連結財務書類・報告書作成 本市の財務書類と連結が必要となる出資団体等の決算情報等を取込み、連結財務書類の作成を行った。また、市全体、連結財務書類に係る報告書を作成した。</p> <p>■財務書類の活用 当初予算編成における方針及び公共施設の再編整備等において、施設の建替・修繕等における予算措置に財務書類のデータを活用した。 また、有利な起債の活用における検討材料として、固定資産台帳のデータを活用した。</p>

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	行政評価と予算編成手法の改革	担当課	総合政策課 財政課	
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	1	財政規律の強化		
実施概要	<p>【基本方針】 行政評価制度は、総合計画に位置付けた各施策の進捗管理ツールであるとともに、効率的かつ効果的な行政経営、職員の意識改革、市民サービスの向上、財政健全化等の実現のための有効な手段として実施してきたところである。 当該制度を充実させるとともに、人員管理や予算編成との連動性を担保した仕組みを構築し、総合戦略、公共施設等総合管理計画、行財政改革など、関連計画に位置付けられた各事務事業の推進や見直しに当たっての検証ツールとしての確立を目指す。 また、行財政改革に位置付けた単独事業の適正化をはじめとした改革の推進においては、市民サービスへの影響も踏まえ、外部有識者や市民による議論を経た上で、行政サービス全体の見える化を着実に実施できるよう不断の見直しを行う。</p> <p>【取組概要】 ①行政評価システムの充実及び人員管理・予算編成との連動性確保 ②外部評価・市民評価制度の見直し・実施</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①行政評価システムの充実に係る方針について協議検討	①行政評価システムの見直し実施、行政評価制度を活用した事務事業評価の実施（関連計画の進捗管理等への活用）	→		
	②外部評価・市民評価制度の見直しに係る方針について協議検討	②外部評価・市民評価制度の見直し、実施	→		

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

<p>■「単独事業の適正化」と予算編成との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉野市行財政改革大綱実施計画に掲げる「単独事業の適正化」を進める上で、行政評価結果を予算編成へ反映させる手法を確立させている。 行政評価の内容としては、単独事業適正化の対象事業の評価判定（廃止、見直し、継続）に加え、廃止又は見直しと分類された事業について、具体的な効果額、方針等を確定させ、それらの効果額及び方針を踏まえた予算編成を実施している。 <p>■新たな行政評価制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな総合計画の進捗管理ツールとして行政（施策）評価を行い、各施策に掲げた客観的な指標の分析等に基づいた評価を行った。引き続き、目標が達成できていない施策を重点化し、優先的な予算措置を行うなど、より効率的な行政運営の推進を目指していく。 <p>■市民意識調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画に掲げる各施策の目標指標の実績を把握するとともに、様々な施策形成に当たっての基礎資料として活用した。（前年度回収率：50.8%）
--

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課 (関係課)	
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	2	受益者負担の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】 使用料・手数料については、「受益者負担の原則」、「統一的な使用料算定ルールの確立」、「定期的な見直し」を基本的な考え方として位置付けたうえで、平成27～28年度にかけて見直しを実施したところであるが、引き続き、現行の使用料・手数料の適正な水準についての検証を行う。 なお、使用料の減免制度など受益者負担の公平性については、継続的な課題となっていたことから、今回の計画期間においては、特に使用料の減免制度の在り方について検討を行うなど、更なる見直しを図る。</p>				
	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各使用料、手数料の適正な水準についての検証 各使用料、手数料の減免制度の在り方について検討 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■使用料・手数料の適正な水準の検証	→			
	■減免基準の厳格化等に向けた協議及び方針決定	→			
	■関係部局及び関係者との協議調整	→			
	■方針に基づく見直し実施	→			

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	2,016千円	9,903千円	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	2,016千円	9,903千円	—
算出根拠	使用料の見直しによる歳入増				

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■職員駐車場使用料の徴収開始 平成30年10月から本庁舎及び市民病院以外の公共施設に勤務する正規職員（再任用職員を含む）の駐車場使用料の徴収を開始しており、令和元年度からは、新たに非常勤職員等の駐車場使用料の徴収を開始した。</p>
<p>■全庁的な使用料・手数料の見直し 平成27年度に策定した「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に従い、平成28年4月に全庁的な使用料の改定、29年4月に無料施設の有料化を実施している。 前回の使用料改定等から4年が経過する令和3年4月に使用料改定を行う予定としており、令和元年度中は、各施設の維持管理経費や利用状況等のデータ収集を行うなど、令和2年度以降の検討に必要な材料の収集を行った。</p>

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	公共交通運営事業の見直し			担当課	総務課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立			
	中項目	2	受益者負担の見直し			
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>平成25年度に導入した玉野市公共交通運営事業については、着実に利用実績が増加し、市民満足度も右肩上がりとなっており、市民の利便性の向上に大きく寄与していることから、今後も継続して実施する。</p> <p>また、平成27年1月から実証運航を開始した石島航路事業についても、島民の生活上の交通手段として定着しつつある。</p> <p>一方で、事業運営経費については、事業の実施主体である民間事業者に対する補助金で賄われているが、国の補助金減額の方針が示されており、今後は市の負担増加が見込まれることから、市の負担と利用者負担について、中・長期的な視点において、適切かつ安定して事業を継続していくために、料金体系等の見直しについて検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>本年度、玉野市地域交通網形成計画を策定する中で、新公共交通システム導入以降の実績から利用者の分析を行うため、これらの結果に基づき、利用者の費用負担の在り方の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型乗合タクシー事業（シータク） <p>現在、国の補助金減額の方針が示されており、今後、同じ利用者数で推移した場合でも、市の負担増加が見込まれているため、利用者の負担額（利用料）と市の負担のバランスについて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス事業（シーバス） <p>車両の更新等の必要が見込まれおり、次回の更新期までに、実施事業者の選定を含めた事業の再構築に取り組むとともに、シータクと併せて利用者の負担額（利用料）と市の負担のバランスについて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石島航路事業 <p>島民の移動実態に応じた運行ダイヤや便数の見直しに取り組むとともに、利用者の負担額（利用料）と市の負担のバランスについて検討する。</p>					
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■玉野市地域公共交通形成網計画の策定（利用状況分析）</p>	<p>■計画に基づき、玉野市地域公共交通会議において協議検討</p>	<p>■計画に基づき、玉野市地域公共交通会議において方針決定</p>	<p>■利用者・関係者への周知</p>	<p>→</p>	<p>■料金体系の見直し実施</p>

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>本市の地域公共交通に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、「玉野市地域公共交通網形成計画（計画期間：平成29年度～令和3年度）」を平成29年3月に策定している。</p> <p>計画の中で、事業2「シーバス、シータク、石島航路の運賃制度の見直し」を位置付け、運賃制度の見直しについて、取り組む方針を示していることから、計画に基づき以下の項目を実施した。</p> <p>(1)シータクについて、新運賃体系後の利用状況の分析、見直しの検討を行った。</p> <p>(2)シーバス・石島航路について、利用状況等の分析に基づき、利用者の負担額（利用料）と市の負担バランスについて検討。また効率的なダイヤ・ルートについて再検討を行った。</p>
--

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	③	葬祭制度の見直し	担当課	市民課	
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	2	受益者負担の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】 昭和48年から実施してきた本市の葬祭制度は、市民に対して、有形・無形の貢献をしたその功績に少しでも報いるため、市が管理している葬祭施設等の使用料を無料化しているものであり、特色ある市民サービスとして取り組んできたところである。 しかしながら、情勢の変化により、近年葬儀については民間事業者の利用が高まっており、市民ニーズの変化に即した対応が求められていることから、効率的かつ効果的な事業の在り方について検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 祭壇・葬祭具 民間事業者の利用の実態を踏まえ、市での祭壇・葬祭具の飾付及び運搬を改め、無料貸し出しについて検討する。 小動物の火葬炉使用料 小動物の火葬は専用の火葬炉1基で行っており、1日の火葬件数にも制限がある。 市外使用料については、現在の料金設定では他市・民間事業者と比較して安価であるため、近隣地域からの持ち込み増加が懸念されることから見直しを検討する。 また、市内使用料についても、昭和57年から変更していないため、受益者負担の観点から見直しを検討する。 				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■斎場以外で行う個人での葬儀(飾付)見直しについて協議検討 ■小動物の火葬炉使用料見直しについて協議検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■斎場以外で行う個人での葬儀(飾付)見直しに係る方針決定、方針に基づく見直し実施 ■小動物の火葬炉使用料見直しに係る方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> ■方針に基づく見直し実施 		

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	481千円	3,045千円	5,651千円	7,651千円	7,651千円
実績合計	8,075千円	7,815千円	8,751千円	8,609千円	
経常経費	8,075千円	7,815千円	7,871千円	7,758千円	
その他	—	—	880千円	851千円	
算出根拠	葬祭制度見直しにより削減できる運営経費及び使用料見直しによる歳入増				

III.取組内容・結果（令和元年度）

■自宅での祭壇・葬祭具の飾り付け及び運搬の見直し

自宅葬がほとんど無い現状を踏まえ、祭壇・装具の飾り付け及び運搬等を委託しているシルバー人材センターの勤務体制等の見直しを図る。

■焼却炉等の使用料の改定

令和元年10月1日から、消費税増税分について改定した。
県内他市の状況等を踏まえつつ、適切な受益者負担となるよう改定を検討する。

■霊柩自動車の更新

平成16年に購入し、経年劣化により老朽化が進んでいたため、今後の方針を検討した結果、令和2年度に霊柩自動車を購入し、新たな霊柩自動車で運行を継続していく。

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	④	市街化調整区域における下水道事業の 受益者負担の検証		担当課	財政課 下水道課 税務課 都市計画課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	2	受益者負担の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】 本市の下水道事業は、昭和45年度に事業認可を受け、順次、浄化センター等の整備を進め、昭和56年度から宇野地区の一部から供用を開始した。 こうした中、市街化調整区域の整備については、児島湖流域下水道浄化センターの供用開始に合わせ、昭和63年度の児島湖流域浄化センター周辺地域から始まっている。 下水道事業の運営は、施設の建設に要する費用（建設改良費）、施設の運転・管理に要する費用（維持管理費）、元利償還金及び減価償却費で構成されている。 市民の直接的な負担としては、建設改良費における「受益者負担金」、維持管理費における「下水道使用料」、「一般会計繰出金（都市計画税を含む）」がある。 なお、都市計画税の課税対象は、市街化区域の市民に限定されており、市街化調整区域の市民は課税対象となっていない。 下水道が整備された区域は、未整備地区と比べ環境が改善され、利便性・快適性が著しく向上し、当該地区の資産価値が増加していくことを鑑みると、受益者負担の公平性・公正性の観点から、下水道事業の市街化調整区域の市民への負担の在り方について検証していく必要がある。</p> <p>【取組概要】 平成31年10月からの消費税10%の引き上げや、市民生活への影響の大きい社会情勢等の変化を慎重に見据えながら、市街化調整区域内の公共下水道区域住民への都市計画税、受益者負担金、使用料等の受益者負担の在り方について検討を行う。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<p>■適正な受益者負担の在り方の方向性について協議</p>	<p>■市街化調整区域における事業負担の方向性について検討</p>	<p>→</p>	<p>■受益者負担の在り方についての方針を決定</p>	<p>■方針に基づく取組の開始</p>

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

■都市計画事業費等の精査

下水道事業に係る受益者負担の検証を行うため、関係各課と連携しながら、これまで実施してきた都市計画事業費（土地区画整理事業及び都市計画道路事業並びに下水道事業など）の洗い出しを行うとともに、それら事業費に対して、都市計画税収入額との比較を行った。

■受益者負担の在り方の検討

これまで整備した下水道事業を含めた都市計画事業の事業費と、都市計画税及び受益者負担金等を整理して受益の状況を確認し、その結果を踏まえた適正な受益者負担の在り方を検証する必要がある。

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	未利用地・分譲地の処分及び有効活用	担当課	契約管理課	
体系分類	大項目	Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立			
	中項目	3 資源の有効活用			
実施概要	<p>【基本方針】 市の保有する未利用地・分譲地については、貴重な資産として、市民サービスの向上に資する活用手法を検討すべきであるが、一方で、民間への売却等による収入源となるとともに、民間利用による経済効果や宅地開発等による移住・定住の推進なども期待される。 これらを踏まえ、基本的な考え方として、市が保有する未利用地・分譲地については、民間への売却等を検討する。ただし、未利用地については、公共施設再編整備の方向性を考慮した上で進めることとする。 また、売却等の対象となる土地・建物については、当初の利用目的を踏まえた関係者との調整や民間事業者・企業のニーズ把握等により、実現の可能性を念頭におきながら、円滑かつ適正に進めることとする。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①未利用地</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳の整備が完了した時点で、売却可能な普通財産を整理し計画的に処分する。 今後、用途を廃止する施設についても適正に処分する。 <p>②分譲地</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的な販売促進活動により、計画的に売却する。 分譲地は市の一般会計とは別会計（野々浜マリンタウン分譲地は玉野市土地埋立造成事業特別会計、田井ポートサイド分譲地は玉野市土地開発公社）にて管理されており、平成32年度までにそれぞれの会計を清算する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①未利用地 固定資産台帳の整備完了	①未利用地 売却可能資産の選定、販売促進活動	→		
	②分譲地 販売促進活動、維持管理	→			

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	175,000千円	175,000千円	175,000千円	175,000千円
実績合計	768千円	3,810千円	45,266千円	129,360千円	
経常経費	—	—	—	—	
その他	768千円	3,810千円	45,266千円	129,360千円	
算出根拠	一般会計の不動産売払収入から売却にかかる経費（不動産鑑定料、測量委託料等）を差し引いた収益（埋立会計・開発公社については清算時に効果額として反映させる）				

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■未利用地の処分</p> <p>平成29年度に選別した売却の可能性がある土地の一覧をもとに、売却可能土地の選定及び現地確認を断行している。 また、令和2年度を目標とする旧オアシス作業所の売却について、その方法を引き続き検討中である。</p> <p>■分譲地の販売促進</p> <p>予定していた移住・定住相談会場等でのパンフレット配布や新聞雑誌等への広告掲載は、見送った。</p>

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	民間活力（資本）の有効活用	担当課	総合政策課 財政課	
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	3	資源の有効活用		
実施概要	<p>【基本的な考え方】 人口減少、少子高齢化の進展といった社会情勢の変化の中で、多様化する市民ニーズへの対応や、総コストの削減、行政サービスの向上、地域経済の活性化といった複雑化する行政課題に対して、柔軟かつ的確に対応するために、「民間」をよりよい公共サービス実現のための重要な「主体」として捉え、人員・コストの削減効果に加えて、サービスの向上や地域課題の解決、民間投資を加速化させることでの市税収入の増加や雇用の創出等も視野に入れた民間活力活用の検討を行う。 また、これらの検討に当たっては、民間と行政の役割を勘案した上で、適切に進めることとする。</p> <p>【取組概要】 民間活力の導入の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間移行・民間譲渡 ・ 民間委託（アウトソーシング） ・ 民間との連携・協働 <p>①ソフトサービス提供における検討（事務事業のアウトソーシングの推進など） ②施設整備や施設更新手法における検討（固定資産台帳の整備によるPFIの推進など） ③民間投資の誘発効果に繋がる施策の検討（市有地売却による民間事業拡大、CCRC構想の提示など）</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①行政評価制度を活用した各事務事業のアウトソーシング推進の検討				
	②公共施設の再編整備における施設の整備・運営手法についての検討（PFI、PPP等）				
	③たまの版CCRseaの推進をはじめとした民間投資の誘発に繋がる施策の推進				

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

<p>■行政評価制度を活用した各事務事業のアウトソーシング化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単独事業適正化を推進する中で、市民サービスの向上、業務の効率化等を精査した上で、アウトソーシングが可能な事務事業について、所管課と検討を行った。 <p>■サウンディング型市場調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が所有する土地、建物等の市有財産の有効活用を推進するなかで、市場性の検討や地域振興に資する民間事業者の参入促進を図るため、平成29年度から、サウンディング型市場調査を実施しており、平成30年度からは、随時提案を募集する形に見直しを行い、継続的に提案を受け付けている。令和元年度は、申込件数が0件であったことを踏まえ、令和2年度以降に手法の見直しを検討する。 <p>■たまの版生涯活躍のまちの推進による民間投資の誘発</p> <p>(1) 全庁的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市における農産物を活かした新たな特産品の開発に取り組み、10件程度開発を予定している。 ・ 健康づくりに関しては、深山ウォークなど関連団体との実施や特定健診、がん検診の啓発において健康マイレージの活用をPRし、参加者が増加している。 <p>(2) 事業推進主体による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たまの版生涯活躍のまち基本計画に基づき、ローカルブランディング推進事業で開発した「着地型観光商品」「ヘルスツーリズム関連商品」等、事業推進主体をはじめ関係事業者や団体と連携を図り、民間投資による持続可能な事業化を推進する。 ・ また、今年度事業推進主体が新たな交流拠点である「健康ステーション」「JR宇野駅観光案内所」を設置し、市民や観光客、健康経営に着目している企業等へ当該事業の参加を積極的にPRしている。
--

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	市税・料等債権回収の推進	担当課	税務課		
体系分類	大項目	Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立				
	中項目	4 積極的な自主財源の確保				
実施概要	<p>【基本方針】 市税や国民健康保険料、住宅使用料等は行政活動の推進のための重要な財源であり、公平性の観点から確実な徴収を行うための体制整備が必要なため、全庁的な収納率向上の取組を実施する。 まず、現年分については、滞納繰越分にならないよう早期の納付相談機会を確保し、着実な徴収を行う。次に、滞納繰越分については、個別の滞納経過を把握した上で、困難事案については岡山市町村税整理組合への徴収委託、備前県民局及び岡山県滞納整理推進機構への徴収引継ぎ等を行い収納率の向上を図る。また、滞納原因の見極めや整理手法など更なる徴収技術の向上を目的として岡山県滞納整理推進機構へ市職員を派遣する。</p> <p>【取組概要】 ・税務課、保険年金課、都市計画課等、料の徴収担当課で連携し、多重債務者への対応の効率化、一体徴収の在り方について研究・実施する。 ・岡山県滞納整理推進機構に職員を派遣し、職員の技術力向上を図る。 ・岡山市町村税整理組合への徴収委託を実施する。</p>					
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■岡山市町村税整理組合への委託</p> <p>■備前県民局・岡山県滞納整理推進機構への引継</p> <p>■税と他の公金債権の一体徴収の在り方について研究</p>	<p>■岡山県滞納整理推進機構への職員派遣</p>		<p>■税と他の公金債権の一体徴収の在り方についてマニュアル作成</p>	<p>■税と他の公金債権の一体徴収運用開始</p>	

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■岡山市町村税整理組合への委託</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、徴収困難案件の徴収委託を行った。 <p>■備前県民局・岡山県滞納整理推進機構への引継</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、徴収困難案件の徴収引継を行った。 <p>■税等複数債権の滞納事案に対する効果的な処理方法の検討会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一滞納者が複数の公金債権を滞納しているケースについて、適宜関係課により効果的な滞納整理の手法を検討した。また、具体的に一体徴収できる案件については連携して徴収を実施した。 <p>■一体徴収に関するマニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 税と公金債権における一体徴収に関し、滞納整理におけるマニュアルを作成した。

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	ふるさと納税の推進	担当課	総合政策課 財政課	
体系分類	大項目	Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立			
	中項目	4 積極的な自主財源の確保			
実施概要	<p>【基本方針】 ふるさと納税制度については、これまでにクレジットカード決済やポイント制の導入、返礼品の対象寄付額の見直しなどにより、寄付額の増加に取り組んできたところであるが、積極的に自主財源を確保するため、クラウドファンディング枠の創設や返礼品の工夫・充実等により、更なる寄付額の増加に取り組む。</p> <p>また、ふるさと納税制度を活用することが、本市のPRに繋がると考えられることから、シティセールス推進の観点も含め検討する。</p> <p>更に、地方創生人材育成の推進の観点から地域再生法に基づく企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の導入についても推進する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①ふるさと納税（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディング枠の創設 返礼品の工夫、充実 PR、広報の拡大 <p>②企業版ふるさと納税</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画の申請・認定 各企業へのPR 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>①ふるさと納税（一般）</p> <p>■返礼品の充実</p>				
		<p>■検討結果を踏まえ、取組を実施</p>			
	<p>■クラウドファンディング枠創設の検討</p>				
	<p>■ふるさと納税を活用したシティセールスの推進</p>				
	<p>②企業版ふるさと納税</p> <p>■制度導入に係る地域再生計画の申請・認定</p>	<p>■各企業へのPR</p>			

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	15,543千円	16,032千円	16,352千円	17,010千円	17,499千円
実績合計	17,224千円	64,640千円	96,116千円	56,172千円	
経常経費	—	—	—	—	
その他	17,224千円	64,640千円	96,116千円	56,172千円	
算出根拠	寄付額から必要経費を差し引いた上で、中期財政試算の見込額（2,000千円）との差額				

III. 取組内容・結果（令和元年度）

<p>■ふるさと納税（一般）</p> <p>(1) 返礼品の充実 市内事業者に対する新規返礼品の提案依頼やHP等を通じた協力事業者の公募により、ふるさと納税返礼品の充実に向け取組を進めた。</p> <p>(2) 寄附金受付サイトの拡充 ふるさと納税の寄附金受付サイトを拡充することにより、地場産品のPRの場を拡大し、寄付金の増収を図った。</p> <p>■企業版ふるさと納税</p> <p>(1) 実績報告書の作成 企業版ふるさと納税を活用した事業の執行状況や効果等を説明する資料を作成し、寄付をいただいた企業へ報告した。</p> <p>(2) 感謝状贈呈式の開催 寄付をいただいた企業の代表者に対して、市長から感謝状を贈呈する式典を行うとともに、メディアや市ホームページを通じた情報発信を行った。</p> <p>(3) 新規事業の検討 内閣府が認定している本市の事業期間が令和元年度までとなっているため、第2期総合戦略の策定に合わせ、令和2年度以降の事業について新たな地域再生計画を策定し、認定申請を行った。</p>

I .計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	③	広告料収入の拡大		担当課	秘書広報課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	4	積極的な自主財源の確保		
実施概要	<p>【基本方針】 広報紙やホームページ、封筒等、有料広告掲載可能媒体の拡大を図り、収入を増やし、自主財源を確保する。 併せて、広告料によって印刷代等の費用を賄うことで支出を削減する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告事業の推進を図るとともに、活用方法、効率的な実施手法を検討する。 ・ 各部局がより積極的に広告料収入確保に向けて取り組めるよう、全庁的な体制を整備する。 ・ 新たな広告掲載対象の可能性を調査する。（すでに実施している広告掲載封筒以外の封筒への掲載、公用車など） ・ 企業側がどの広告媒体を活用したいか選択可能とするなど、広告事業への参入を促進させるため、市の広告媒体が一覧となった企業向けパンフレットを作成する。 				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	■ 先進事例の研究	■ 広告掲載事業の拡大	→		
	■ 広告掲載可能な対象調査等	■ 広告料収入確保のための全庁的な体制を整備	→		
		■ 市の広告媒体が一覧となった企業向けパンフレットの作成	→		

II .効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目 標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■ 広告掲載事業の拡大</p> <p>(1) 新たな広告掲載可能媒体について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 渋川海水浴場の看板への広告掲載（継続検討中）【商工観光課】 ・ シーバスへの広告掲載（継続検討中）【総務課】 <p>(2) 広告掲載依頼を実施</p> <p>企業向けパンフレットや市ホームページ記事を活用し、市内事業所を中心に広告掲載を依頼した。（15件程度）</p> <p>掲載依頼と併行して、企業の意向調査を実施した。</p> <p>■ 広告料見直しによる各要領の改正</p> <p>(1) 消費税増税等に伴う各広告募集要領の改正の検討を実施</p> <p>消費税増税及び紙代など物価の高騰に伴い経費の増加が見込まれる「広報たまの」の広告のみ、広告掲載要領を改正する。（令和2年4月1日改正予定）</p> <p>■ 広告代理店による広告募集（営業）の検討</p> <p>他市事例を研究するなど、広告代理店への委託を検討した。</p>
--

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	移住・定住、生涯活躍のまちづくりの推進	担当課	総合政策課	
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	5	総合戦略の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」において、人口減少・少子高齢化の進展に対応していくために、本市の目指すべき将来像として、将来目標とする人口を設定するとともに、その目標を達成するために取り組むべき施策・事業を位置付けている。 これらを踏まえ、若者をはじめとした転出超過の抑制のための定住推進施策と併せて、転入（移住）を促進するための有効な施策・事業を展開する。 また、国から示された地方創生関連政策の一つである「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の形成に取り組むこととしており、都会から地方への移住に加え、産業・観光振興、健康増進、人材育成などの様々な施策を関連付けることで、人口増による税収の拡大、健康寿命の増進による医療・介護費等の抑制、エリア開発における民間投資の呼び込みなど、行財政改革の視点においても効果が発揮されるよう取組を推進する。</p> <p>【取組概要】 ①移住・定住推進施策の推進 ②生涯活躍のまち（たまの版CCRseaの形成）</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>①移住・定住推進策の検討、実施（PDCAサイクルを確立し毎年度検証結果に基づく柔軟な見直しを図る）</p> <p>②たまの版CCRsea基本構想の策定</p>	<p>②たまの版CCRsea基本構想に基づく事業推進体制の構築及び具体的な計画の策定、関連ソフト施策の検討、実施</p>	<p>②事業推進主体を中心とした具体的な計画に基づく事業の推進、関連施策の検討、実施</p>		

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

<p>①移住・定住施策の推進</p> <p>■たまの版UUコンシェルジュ業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対し、転入前から転入後に至るまできめ細やかな支援を行うとともに空家の掘り起こしを連携して進めた。 <p>■移住関係支援制度の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より、「たまのお試し滞在助成金」について、宿泊代の助成額を上げるなど利用者が活用しやすい内容に見直した。 ・今年度、県と協働で移住促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的として、移住支援金の補助制度を開始した。 <p>■移住相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏の取組、及び県主催の取組として計6回、県外での合同移住相談会に参加した。 ・今年度からUターン希望者をターゲットとした県内での合同移住相談会（県主催）に参加した。 <p>■移住セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、美咲町と連携し、東京にて、アートをテーマとした移住セミナーを開催した。 <p>■東京相談窓口「おかやまぐらし移住の窓口」開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降、連携中枢都市圏の取組として、東京駅周辺に移住相談専用の窓口を設置している。 <p>②生涯活躍のまちづくりの推進</p> <p>■関係機関・団体等との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たまの版生涯活躍のまち基本計画に基づく事業について、事業推進主体と関係企業や大学・各種団体との具体的な連携の方法を調整した。 <p>■持続可能なサービス提供体制の構築に向けた調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度まで事業推進主体が提供してきた生涯活躍のまちに関するサービスについて、市からの補助金交付が無くなる令和2年度以降も継続して、事業推進主体の自主事業として提供できるように、サービス提供体制の構築に関する支援等、必要な調整を行った。 <p>■たまの版CCRsea懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者や関係団体へ事業の進捗状況を報告するとともに、今後の方向性に関して助言・提言を受けた。
--

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	雇用の創出・女性活躍の推進	担当課	総合政策課	
体系分類	大項目	Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立			
	中項目	5 総合戦略の推進			
実施概要	<p>【基本的な考え方】 本市における人口減少は、転出による社会減の継続と出生率の低下によるものであり、それらは、就職・転職・転勤など就業面での若者の流出や仕事・出産・子育てを両立することの困難さなどが主な原因の一つとなっている。 これらを踏まえ、たまの創生総合戦略に位置付けた基本目標に基づき、「雇用の創出」や「女性活躍の推進」など、関連施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①雇用の創出 ・地方創生人材育成、就業機会の拡大や雇用のミスマッチの解消による市内就業の促進 ・中心市街地活性化、商工業や観光及び農林水産業などの産業振興</p> <p>②女性活躍の推進 ・市民の希望を叶える環境づくりによる出生率の向上 ・ワークライフバランスの向上による仕事と出産・子育ての両立の支援</p> <p><目標>女性の市内就業率 42.2% (H31年度時点) 女性の市内就業者数 11,599人 (H31年度時点) “たまの創生総合戦略より抜粋”</p> <p>また、“女性が住みたくなるたまの”には何が必要か、アピールできる地域資源としてどのようなものがあるかについて検討を行うワーキングチームを立ち上げ、市内外に強力に玉野の魅力を発信する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①総合戦略に基づく関連施策の推進事業の進捗管理による見直し等	→			
	②市の内部組織としてワーキングチームを立ち上げ“女性が住みたくなるたまの”についての論点を整理	②市職員に限らずたまので活躍する女性を構成員としたワーキングチームに発展させた上で議論し提言	②ワーキングチームの提言に基づく取組・施策を展開	→	

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■ “たまの創生総合戦略（第2期）” の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度改訂した人口ビジョンに掲げた人口の目標達成を図るため、人口減少抑制により直接的につながる施策に特化した見直しを検討し、策定を進めた。 (1)若者(10代後半～20代)が市内へ留まるための施策 (2)子育て世代(20代～40代前半)の定住促進につながる施策 ・策定に当たり、学識経験者を始め金融機関、報道機関、関係団体等の推薦者及び一般公募委員から構成する「たまの創生総合戦略懇談会」を定期的開催して、検証結果を踏まえた今後の施策の方向性等について意見集約を行った。 ・総合戦略に掲げる事業については、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税を財源の一部に充てるなど国の制度を効果的に活用しながら市の課題克服に取り組むこととする。 <p>■女性活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方への理解について社会全体の意識を高めるため、男女共同参画フェア等を活用した気運の醸成に努めるとともに、市民講座や広報紙による啓発を行い女性活躍の推進が図れるように市内企業へ随時働きかけを行った。 ・若者や女性の市内就職を推進するため、女性の働きやすい職場環境整備や子育て・定住支援制度を独自で実施する企業に対しては、協力企業として認定し支援を行った。

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	人事評価制度の有効活用			担当課	人事課
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進			
	中項目	1	人事管理の適正化			
実施概要	<p>【基本方針】 平成28年度から人事評価制度の本格実施に伴い、人事評価をもとに職員の現状(能力、業績)を的確に把握し、適材適所の人員配置と人材育成に繋げる。 また、人事評価の結果に応じて昇給や勤勉手当など給与へ反映させることにより、職員のやる気を引き出すとともに、公正な処遇といった人事管理上の目的を実現する。</p> <p>【人事評価制度の取組】</p> <p>■能力評価 ・各職位の具体的な評価基準を定め、職務上の行動の振り返りや上司との面談により現状を認識することで、改善に向けた気づきを得て自学を促し、職員の能力開発を図る。</p> <p>■業績評価 ・自身に役割分担された業務などから設定した目標に対して、その達成に向けた取り組み、その成果について評価することで、職員の自主性やチャレンジ精神を引き出し、組織のパフォーマンスの向上を図る。</p> <p>【適正な人員配置】 ・人事評価制度を有効活用することにより、職員の能力や業績を踏まえ、適材適所の適正な人員配置を図る。</p>					
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■人事評価制度実施	→				
	■制度改善のための人事評価制度検討会議の実施	→				
	■適正な人員配置	→				

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

<p>■業績評価の実施 業績評価の結果は、6月期と12月期の勤勉手当の成績率に反映させた。 業績評価は、評価者による評価誤差が一部見受けられるため、2次評価者等による調整を行うこととした。</p> <p>■職員への周知徹底 人事評価制度の浸透を図るため、11月には人事評価研修として、部課長級を対象とした評価者研修と、主事主任級を対象とした被評価者研修を実施し、人材育成のための制度であることを周知徹底、面談の重要性、正しい目標設定の仕方等について確認を行った。</p>

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	組織の柔軟性・スリム化及び総合窓口化の検討	担当課	総合政策課	
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進		
	中項目	2	効率的かつ効果的な組織・制度の改革		
実施概要	<p>【基本方針】 各種制度・経済情勢など、目まぐるしい変革の中で、それらの環境に迅速かつ柔軟に対応し、効果的な市民サービスの向上及び効率的な事務の推進などに的確に対応できる組織体制の構築を検討する。 その一環として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入の影響も踏まえた、住民目線に立った窓口サービスの再編により、直接的な市民サービスの向上を図るとともに、限られた職員で効率的に対応できる体制を検討する。 また、これらを進めるに当たっては、職員の個々の能力向上による業務の効率化も念頭に置き、研修制度の在り方についても併せて検討する。</p> <p>【取組概要】 住民異動等に関連する窓口業務や福祉関連業務や税・料等の債権関連業務の一元化を視野に入れた総合窓口を検討することで、本市の業務体制や業務量等に応じた効率化及び市民サービスの利便性の向上を目指す。また、総合窓口の検討過程においては、総務関係事務の集約化等も念頭に置き、現行の各業務の無駄を省き、効果が期待される業務を精査した上で、費用対効果を十分に勘案しながら窓口の統合を図る。 併せて、今回の計画期間内においては、課・係の統合等による組織のスリム化に重点的に取り組む。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■組織・機構改革の検討、実施	→			
	■総合窓口化に向けた協議検討	→	■費用対効果を十分に踏まえ総合窓口化実現のための基本方針の取り纏め	■基本方針に基づく施策の実施	→
		■マイナンバー制度導入による情報連携開始（各セクションにおける業務効率化の実施）	→		

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■機構改革の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の見直しに当たっては、各部局からの提案・ヒアリング等を通じ、組織のスリム化を図りつつ、行政課題の複雑化や行政ニーズの多様化に迅速かつ的確に対応できる体制の構築を進めた。 <p>■総合窓口化に関連する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口化に関連する行革項目「公民館及び市民センター機能の集約化」については、支所・窓口機能の代替機能として、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを令和2年1月より導入した。 <p><マイナンバーカードの普及促進に関する取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、市ホームページ、メディアを活用した広報活動 ・市内スーパーでのチラシ配布や出前講座等による周知 ・市役所本庁舎での申請用の顔写真無料撮影などの交付申請サポートの実施 ・出張交付申請サポート：市内企業、民生委員児童委員協議会等の各種団体の会合等 ・毎週水曜日17:15～19:00の開庁延長時間と毎月第一日曜日8:30～17:15の休日開庁時間に、交付申請サポートやカード交付業務を実施

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	シンクライアント・ペーパーレス化等の推進	担当課	総務課	
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進		
	中項目	3	ICT利活用の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 マイナンバー導入に伴い現行政ネットワークを、LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワークに分離しセキュリティの向上を図る必要があり、これにより仮想デスクトップによるシンクライアント化していない職員用パソコンについては、インターネットを接続ができなくなる。そのため職員が利用しているパソコンについては、段階的にシンクライアント化を進める。また、シンクライアント化に伴う庁内無線LAN化によって、本庁舎内であれば無線で市のファイルサーバーにアクセスし、資料を端末上で確認することが可能となることから、紙媒体での資料作成回数を減らし、ペーパーレス化によるコスト削減を推進する。ペーパーレス化は資料及び紙の保管場所を削減することから、併せて庁内スペースの有効活用による効果も見込む。</p>				
	<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間150台の現行パソコンのシンクライアント化及び交換時期の端末についてはシンクライアント専用機による買替を実施する。 ・ペーパーレス化による会議を推進する。 ・ペーパーレス化による資料印刷枚数を年度毎に5%（平成27年度比）のペースで削減する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■現行PC150台シンクライアント化</p>	<p>■シンクライアント専用機150台導入</p>		<p>※全職員端末シンクライアント化完了</p>	<p>■システム機器更新</p>
	<p>■年間印刷枚数の削減 (平成27年度比で5%削減)</p>	<p>(平成27年度比で10%削減)</p>	<p>(平成27年度比で15%削減)</p>	<p>(平成27年度比で20%削減)</p>	<p>(平成27年度比で25%削減)</p>

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	967千円	6,207千円	9,655千円	686千円	17,841千円
実績合計	1,841千円	4,912千円	5,842千円	△5,165千円	
経常経費	1,841千円	4,912千円	5,842千円	△5,165千円	
その他	—	—	—	—	
算出根拠	仮想デスクトップによるシンクライアントに移行することで削減できる費用 ペーパーレス化による年間印刷コストの削減効果				

III.取組内容・結果（令和元年度）

■全体の概要

平成28年度補助事業で社会保障・税番号制度に係る自治体情報セキュリティの強靱化対策の一つであるインターネット分離対策について、分離後も全職員がインターネットを利用することができる環境を提供するため、職員が利用しているパソコンを仮想デスクトップによるシンクライアント化を行うもの。

また、パソコンのシンクライアント化に合わせ庁内ネットワークの無線化を行うことにより、庁内スペースの有効化を図るとともに、タブレット端末を使用した会議によるペーパーレス化を推進するものである。

■令和元年度の実施内容

150台のシンクライアント専用端末を購入し、正規職員及び再任用職員のシンクライアント専用端末化を推進した。

非正規職員用のパソコンについては、シンクライアント利用ライセンスの購入及びUSBシンクライアントの回収完了後、約150台のシンクライアント化を進めていく。

ペーパーレス化の推進では、毎月実施される庁議及び指名審査委員会でタブレット端末を使用したペーパーレス会議を実施し、会議資料の印刷コスト削減を図った。

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	オープンデータの推進			担当課	総務課
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進			
	中項目	3	ICT利活用の推進			
実施概要	<p>【基本方針】 市が保有する公共データについて、機械判読に適したデータ形式として公開し、営利目的も含めた二次的な利用を促すことで、市民サービスの向上、地域経済の活性化等を通じ、地方創生、人口減少・少子高齢化、定住促進等の本市が抱える課題に資することを目的とする。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が保有する情報は、法令、条例等による制約がある情報を除き、積極的にオープンデータとして公開する。 機械判読可能な形式で公開する。 公開可能なデータから、速やかにオープンデータとして公開する。 営利目的、非営利目的であるかを問わず活用を推進する。 公共データを有効活用するために、データサイエンス（データに関する研究を行う学問）に基づき分析する手法について検討する。 					
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施スケジュール	<p>■岡山県が実施するオープンデータの取組「岡山県データカタログ公開」に参加</p>					
	<p>■データ公開 毎年度100件追加</p>	→				
	<p>■公共データサイエンスによる分析手法検討</p>	→				

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■各種情報のオープン化に向けた取組</p> <p>公開された統計情報などのオープンデータ化（csvファイルやrdfファイルなどの機械判読に適したデータ形式化）を進めた。 3月末までにデータ公開100件追加を目標とする。</p>
--

I. 計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	①	ごみ処理有料化の検討			担当課	環境保全課
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進			
	中項目	4	環境保全活動の推進			
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>本市では、他自治体と比較して、ごみの排出量が多く資源化率が低いなど、更なるごみの減量化及び資源化を推進していく必要があることから、「一般廃棄物処理基本計画」において、ごみ排出量の削減や、資源化率の向上を目標に掲げ、各種施策に取り組みこととしている。</p> <p>当該計画において、ごみ処理の有料化についても検討すべき施策の一つとして掲げており、有料化は、ごみの排出時に処理費用を意識し、ごみに対する意識改革に繋がること、ごみ排出量の状況に関わらず、処理に関する市民の税負担が均一である従来のシステムに対する不公平感の是正などの観点から、今後、「排出抑制や再生利用の推進」、「公平性の確保」、「住民や事業者の意識改革」などを目的に、ごみの有料化について検討していく。</p>					
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>■ごみ処理有料化に係る基本的な方針・効果等についての協議検討</p> <p>■審議会・検討会等</p> <p>■具体的手法の検討</p> <p>■モデル地区でのテスト運用</p> <p>■住民説明、条例改正手続</p> <p>■本格運用開始</p>						

II. 効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	40,000千円
実績合計	—	—	—	—	
経常経費	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
算出根拠					

III. 取組内容・結果（令和元年度）

■「家庭ごみ有料化」の実施に係る取組

- ・家庭ごみ有料化について、具体的な実施手法を検討・確立するため、玉野市廃棄物処理手数料改定検討会議を構築し、開催している。
- ・有料化の制度概要をとりまとめた「有料化の基本的考え方（案）」を作成し、地域説明会を実施した。また、併せてパブリックコメントを募集した。

■「廃棄物の減量化・資源化」の実施に係る取組

- ・より一層のごみの減量化、資源化を図るため、有料化と併せて実施するその他の施策として、雑紙、古布、剪定枝について資源化に向けた検討を実施している。

I.計画概要（実施計画抜粋）

個別項目 (小項目)	②	地球温暖化対策の推進	担当課	環境保全課	
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進		
	中項目	4	環境保全活動の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 地球温暖化対策については、適宜新たな計画を策定し、削減目標を掲げながら職員意識の改善などを図り、温室効果ガスの排出削減に努めているところであるが、より一層の環境負荷の低減を図ることが求められている。 今後、更なる温室効果ガスの削減を進めていくため、各施設におけるエネルギー使用量の低減やカーボンマネジメントを推進するための体制整備等を含め、地球温暖化対策に関する新たな実行計画を策定するとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与する施策を推進していく。</p> <p>【取組概要】 過去のデータや計測をもとに市施設のエネルギー使用内容を分析し、温室効果ガスの削減に向けた方策とその効果の見通しを定め、計画を策定し実行する。 具体的には、費用対効果等を見極めながら省エネルギー機器導入や設備改修などにより省エネルギー化を実現するとともに、カーボンマネジメント推進体制による計画の運用・施策等の推進を実施し、温室効果ガスの排出抑制を図る。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■市役所全体の現状調査 ■施設の詳細調査 ■カーボンマネジメント推進体制の整備 ■新たな実行計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■計画に基づいた施策の実施 ■実績調査及び分析、改善等 			

II.効果額

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
目標	—	—	—	—	—
実績合計	—	—	—	—	—
経常経費	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
算出根拠					

III.取組内容・結果（令和元年度）

<p>■地球温暖化対策推進計画に基づいた運用管理に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所全体のエネルギー利用実績等を調査し、現状の分析を行った。 ・庁議等で状況を周知するとともに、改善策等を検討した。 ・各施策について効率的かつ効果的な取組が行えるよう検討した。
